

平成31年 第2回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 平成31年2月18日（月）午後2時30分

場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）

金 山 正 義

上 森 英 史

荒 川 陽 子

杵 村 由紀子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼教育総務課長 松 下 強

次長兼学校教育課長 金 川 朋 史

学校教育課長補佐兼人権教育係長 竹 本 周 平

学校教育課長補佐兼学務係長 松 本 聡 子

生涯学習課長 片 岡 忠 紀

図書館長 菅 原 朗

文化観光局長兼文化振興課長 岡 雄 一

文化振興課長補佐 下 高 瑞 哉

スポーツ振興課長補佐 深 田 龍

学校給食課長 山 中 敦 子

人権政策監 黒 見 恭 成

主査兼教育総務課教育企画室長 松 浦 俊 介

教育総務課学校管理係長 木 村 孝 志

教育総務課主幹 生 田 和 義

傍聴者 なし

議事日程 平成31年2月18日 午後2時30分開議

第1 会議録署名委員の指名

第2 前会会議録の承認

第3 教育長の報告

第4 議 事

議案第1号 平成31年度人権教育の施策について

議案第2号 平成31年度文化芸術の施策について

- 議案第3号 平成31年度社会体育の施策について
議案第4号 平成31年度教育振興施策の推進について
議案第5号 平成31年度学校教育の施策について
議案第6号 平成31年度生涯学習の施策について
議案第7号 平成31年度学校給食の施策について
議案第8号 史跡米子城跡整備基本計画（案）について
議案第9号 米子市公民館条例及び米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（教育委員会の所管に属する部分）
議案第11号 米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について
議案第12号 平成30年度一般会計補正予算（補正第5回）について（教育委員会の所管に属する部分）
議案第13号 平成31年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）
議案第14号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

第5 その他

開 会 午後2時30分

浦林教育長 ただいまから、平成31年第2回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に杵村委員を指名いたします。

杵村委員 はい。

2 前会会議録の承認

浦林教育長 次に日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。前回の会議の内容について事務局から報告をお願いします。松下事務局長。

松下事務局長 はい。前回の会議は1月29日に開催され議案第1号として予定しておりました「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」はさらに事実確認をする必要があるため当該議案は撤回となりました。以上です。

浦林教育長 はい。前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告について私から報告を致します。今日

は2点報告したいと思いますが、2月9日に米子市体育協会の表彰式が有りまして多くの児童、生徒が表彰を受けました。それから合わせて功労者ですとか優秀指導者への表彰も有りまして220人くらいの大変多くの方に賞を受けていただきました。スポーツの振興がこういった方のおかげで進んでいるなあと深く感じたところです。

それから2月13日にコンベンションの方で鳥取県の公民館の研修集会が行なわれまして今回は米子が会場ということでしたが、小ホールで300人満員になるような参加者があり全国の最優秀の公民館の発表ですとか、県内の優れた発表を聞くことが出来て今後の公民館活動のさらなる活性化が期待できるかなというふうに感じたところでございます。私からの報告は以上でございます。

4 議事について

浦林教育長 次に、本来ですと、日程第4議事に入るわけですがけれども、2月8日に告示しました議事のうちお手元に8番というふうになっておるとと思いますが、「米子市公民館規則及び米子市公職選挙法による個人演説会等の開催のための施設に関する規則の一部を改正する規則の制定」ということを挙げておりました。しかし、これは「米子市公民館条例の一部を改正」と関連しておりましてこの条例改正が議決された後にこの規則の改正を行なうという手順になっておりましたので今回は撤回をさせていただき、3月の教育委員会の方で議案としてご審議いただく予定とさせていただきと書いておりますので宜しくお願いします。それから前々回の会議において「史跡米子城跡整備基本計画についての報告」を行ないました。この度は意見候補の結果を反映した「史跡米子城跡整備基本計画（案）について」議案第8号というふうに議題としまして追加してご審議をいただきたいと思っておりますので宜しくお願いします。

浦林教育長 それでは日程第4議事に入ります。議案第1号「平成31年度人権教育の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。では竹本課長。

竹本課長補佐 失礼致します。それでは議案第1号「平成31年度人権教育の施策について」を学校教育課と人権政策課からご説明いたします。1ページをご覧ください。まず1として基本方針を載せております。この方針に基づいて米子市人権教育基本方針推進プランを策定し学校教育、社会教育を推進しております。ここにつきましては例年と同様になります。次に2事業概要であります前半の学校教育課人権教育係、主として学校における人権教育関係につきまして主な

もの3点につきまして私の方から説明させていただきます。

最初に(2)指定校事業化し研究指定校の実践についてです。平成30年度は淀江中学校区で実施致しました。平成31年度であります。2ページの1番上になりますが、平成31年度は東山中学校区の保幼小中が発表いたします。日程も決まっております。11月29日金曜日に開催される予定となっております。今週の水曜日、明後日2月20日には東山中学校区の方で保、幼、小、中、PTA、地域の方も含め第2回の実行委員会が開催される予定になっており、準備、取り組みを進めていただいているところであります。

なお、昨年度この教育委員会で荒川委員さんの方より人権教育研究発表会についてPTA部会を昼間に開催する理由につきましてご質問をいただきました。この場で上手く返答できませんでした。その後荒川委員さんの方には個人的には返答させていただきましたけれども改めてこの場でお答えさせていただきたいというふうに思います。

PTA部会を昼間に開催するメリットではありますが、学校においてはこの研究発表会を人権教育参観日と兼ねて開催されることも有ります。そういった場合には授業参観後にそのまま保護者の方にPTA部会にご参加いただけるというのがメリット1つ目です。2つ目として研究発表会は同推協関係の方も多くご参加いただいておりますが、同推協関係の方が分科会に来られる場合にPTA部会に参加されるケースがほとんどであり、授業参観後にそのままPTA部会に参加いただけるというものが有ります。

デメリットとしましては保護者の方につきましては昼間に仕事をしておられる方も多く仕事を休まないといけないということが有ります。これは特に他校からの保護者としてPTA部会にご参加される場合です。

続きまして夜間に開催するメリットではありますが、保護者の参加について考えますと夜の方が参加しやすいというご意見もいただきます。但し夜間に開催した場合のデメリットではありますが、先ほど申しましたように人権教育参観日と兼ねて開催した場合には該当候補の保護者の方は授業参観とPTA部会、これが昼と夜になりますので2度参加していただかないといけないという状況が生まれてくるということがあります。また子どもさんが来たい場合などについて、昼間の場合ですと子どもさんが保育園、幼稚園、あるいは小学校の方におられるので参加できるのだけれども、夜間の場合には子どもさんの面倒を見てくれる人がいないので参加できない。だ

から昼の方が良いという声も聞いたりもしております。これは1月に行なわれている市の方の研究集会、PTA部会は、今、夜に開催しておりますので、そういったところの事後のアンケートなどからもそういったご意見をいただいております。開催の日時につきましては最終的には中学校区人権教育研究発表会の実行委員会の方で決定されることになっておりますので、先ほど申しましたメリット、デメリットをお伝えした上で検討していただくようお願いというところであります。

続きまして(3)の学校教育における人権教育の研究及び発表の推進についてです。その中の、ウ、小中学校人権教育研修講座について少し話をさせていただきます。これは教職員研修なのですが、この教職員研修に関しまして人権教育推進プランに挙げている8つの人権課題につきましてそれぞれ講座を設けて教職員の学びの場を設定しているところでもあります。このことにつきまして私は昨年この会で次のように話をさせていただいております。平成28年12月に部落差別解消推進法が制定されたことを踏まえ、この法律の周知と教育の充実を図ることが大事だと考えて29年度にこの問題について管理職研修を実施したので、30年度は多くの先生方に知っていただく機会を設けられたと考えているところです。

今年度はこれを実現すべく、前年度に管理職研修で来ていただいておりました山口県人権啓発センター事務局長の川口泰司さんを再度講師にお招きし、米子市人権同和教育推進協議会の学校教育部会講演会で話をさせていただきました。部落問題をはじめとしたインターネット上の差別の実態に参加の先生方からの反響も大変大きいものが有りました。ただ、近年若い先生方の同和问题に対する知識や認識が少しずつ希薄になってきているという声を聞くようになっております。この状況に対応するためにどのようなことが効果的なのか現場の先生方からの声も聞きながら今対応を検討しているところでもあります。今後も同和问题のみならず様々な人権課題に対して教職員の理解を深めるとともに子どもたちへの指導の充実を図っていきたいというふうに考えております。

最後3点目ですが(7)外国人児童生徒等への教育的支援についてです。外国にルーツのある児童生徒への支援についてですが支援が必要な児童生徒数は現在小学校が6校で12名、中学校が3校で4名、計16名の児童生徒に日本語の支援をしているところです。日本語が全く分からない状態で来日し、学校へ通いたいという相談が年度途中に入ることも有ります。今年度も1名ありました。平成

30年度は非常勤職員1名、外部支援員5名の体制で支援に当たっております。入管法の改正に伴い外国にルーツのある児童生徒は今後さらに増えていくことが予想されます。現在の支援を継続しつつ、先進地域の情報などを収集しながら先を見通して体制の整備に努めていきたいと考えております。私からは以上です。

浦林教育長 では続いて黒見人権政策監をお願いします。

黒見人権政策監 はい。人権政策監の黒見でございます。3ページをご覧ください。人権政策課の人権啓発ということで今年度は担当になっております。以前からも憲法に掲げられております基本的人権を保障し、市民1人1人が安心して自信を持って自由に生活できる社会を作っていくことを目的にやっております、人権施策基本方針と同推進プランを作っているのですが、現在ちょうど7年ぶりとなります第2次改訂をホームページ等にあげて市民の皆さんの意見を聞いているところでございます。また時間がございましたら見ていただきまして、積極的に意見をいただけたらと思っているところでございます。続いて一つずつ事業についてご説明致します。

人権啓発の推進でございます。「ア 広報よなご」は、月に1回掲載をしておりますし、啓発誌「心豊かに」でございますがこれは8月と2月に広報よなごと一緒に全家庭に配っているところでございます。「ウ よなごの人権フォーラム」でございますが12月の人権週間に合わせまして市民の方に向けた啓発をやっているところです。ちなみに今年度は12月に淀江でやったのですが、多文化共生社会の実現ということで開催させてもらいました。市民向けの人権学習講座でございますが誰でも人権アカデミーということで今年度5回開催いたしまして、うち3回は夏休み中に親子で参加できる講座を開催し、出席人数は約300人を超えました。7月10日から8月9日までが県が定めた部落解放月間でございますのでその間に、啓発ということで駅でのチラシ配布や、講演会の開催をしたところです。「カ 人権週間における啓発活動」ということで、これは人権擁護委員さんと一緒に人権啓発をしたところでございます。

(2) 社会教育における人権教育の推進ということで、「ア 人権教育地域懇談会」ということで地区の同推協の皆様方に委託しておりまして今年度は約80か所していただきました。今までは色々なビデオ見るというのが多かったのですが、最近ワークショップを利用した新しい取り組みをしております。今年度、中学生が参加していただきまして学校で学んだことを発表してくれまして、地域と

学校教育の連携に繋がったという地域もございました。「イ 人権教育推進研修講座」でございますが、各地区2名に推進員を委嘱しておりますので、その方を対象に年4回実施いたしました。「エ 中学校区社会学校人権教育関係者連絡協議会」、これは市内全ての中学校区において社会教育と学校教育との連携を図る教育組織として実施しております、研修会等のあったときには協力をさせていただいているところでございます。「オ 中学校区人権問題講演会」でございますが新年度なのですけど東山、湊山、加茂、3つの中学校区に講演会を予定しております、もう既に打ち合わせを行なっている中学校もでございます。「カ P T A人権教育研修講座」でございますがP T Aの皆さんを対象に年2回研修を実施しております。「キ 同和地区社会教育振興事業」でございますがこれも以前通り、地区で自主的に学習会等の社会教育活動を実施しているところを支援しているところでございます。

(3) 企業啓発の推進でございますが企業内研修の支援ということで昨年度は16回だったのですが各企業で企業内研修をされる際に講師として人権政策課の人権教育推進員を派遣しているところでございます。

(4) 人権情報センターにおける市民啓発ということで、資料の収集ですが、図書とかDVDを買いまして皆さまにお貸ししております。また、学習相談、学習支援ということで小学校のフィールドワークとして、現在19校の小学生が来てくれております。

また学校に出向くゲストティーチャーにつきましては、毎年多くの推進員を派遣しているところでございます。『ひゅーまんらいつ』の発行でございますが月に1回程度発行しております。

(5) 人権擁護活動の推進でございますが法務局と連携いたしまして、人権相談を月に1回市役所第2庁舎で実施しております。また小学校の人権の花運動につきましても今年4校、お世話になったところでございます。

(6) 社会を明るくする運動の推進ということで、毎年度7月1日から31日までが強調月間にあたっておりますので保護司や更生保護女性会の皆さまと一緒に推進をしているところでございます。

4ページでございます。(9) 研究集会等の開催及び協力でございますが、第45回米子市人権同和教育研究集会を例年1月に実施しております。新年度も1月にしたいと考えているところでございます。第44回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会、県の研究

集会とっておりますが、本来ですと米子市が来年度開催だったのですがビックシブが使えないということで、開催地は倉吉市の方にしております。

(10) 推進団体等への協力ということで、「イ 米子市人権問題企業連絡会」ですが、こちらの方の企業は今、67社ございます。中々増えておりませんので、現在、市のホームページにおいて、新たな会員を増やすため、募集しているところでございます。

(11) 拉致問題に関する啓発でございます。大きく3つの取り組みを中心にやっております。1つは市民啓発ということで市民の皆様へに拉致を忘れてはならないと、米子市からこの拉致問題を大きく配信して解決に向けての取り組みをしておりますし、もう1点は国への要望ということで内閣府の副大臣や支援室長の方に、今年度は2回要望したところでございます。3番目が、今年度、拉致被害者の帰国支援マニュアルというのを作ったのですが、こちらは故郷に帰国された際に安心して暮らしていける支援を実施することとしております。この3つを中心に拉致問題を考えております。

(12) 人権問題市民意識調査の活用ということで皆さんにご協力いただきまして、平成29年度に実施したアンケートを今年度取りまとめまして、学校や公民館などにアンケート結果を送らせてもらっているところです。1番最初に言いましたのが、このアンケート結果を活用しまして人権施策基本方針や同推進プランの第2次改訂を行なっているところでございます。引き続きこちらの資料につきましては人権啓発や人権教育を実施するために活用していきたいと思っております。簡単ですが以上で終わります。

浦林教育長 2つの課の方から説明がございました。質疑はございませんでしょうか。

金山委員 2ページの(3)番で、学校教育における人権教育研究の中の「ア」と「イ」と「エ」、特に地区関係校の主任会はずっとやっておられると思いますが、1つは地区に出ていくという学習を全地区やっているのかどうか、それからもう1つはこれからの方向で、特に地区児童がもうほとんどいないようなところも有りますのでそれについて学校でどういう取り組みにしているのか。それから「エ」の方で「学校計画訪問」と書いてありますがこれは人権教育計画訪問のことですね。学校計訪ではなく人権教育計訪も同じようにやっておられると思いますが、どれくらいやっているのかということ。

あと、子どもの人権について、1ページの様々な人権問題の解決の中で米子市はこれだけあげているという中で、だんだん難しくな

ってきていることが結構有ると思うのです。先ほどの地区児童が減ってきており、同和問題に対する認識とかが教員にどの程度把握されているのか。また、子どもが自分の人権をきちんと知っていくということが必要かと思えます。

竹本課長補佐 金山委員さんの方からご質問いただいた件につきましてお答えさせていただきたいと思えます。まず同和地区の学習会の関係のことをございますが、今それぞれの同和地区におきまして地域それから学校等が協力して学習会を行なっていくということで運営委員会という組織が設けられております。ただ中には子どもがもういないところもありまして、そういったところで2つの地区が一緒になって運営委員会を組織しているところも有りますが、5つの運営委員会が今ありまして、そこで地区学習会を行なっております。先ほど申しましたように協力してということになりますので、教員はそこに出掛けて行って学習会に関わっていきますが、その辺の役割分担をしておりまして、教員の方が中心でやるか、あるいは地域の方が主体となってやるとか役割分担をしながら、今進めているところでありまして。先ほど金山委員さんの方からも有りましたが、子どもが非常に減ってきているという状況も有りますので、運営委員会という形をとって今10年ぐらい経ちますので、また地域の方ともその在り方について相談をしながら、より良い方向に進めることが出来たらと考えているところでありまして。

続きまして学校計画訪問の方であります。これは人権教育の学校計画訪問ということでもやっております。平成29年度までは、市内の全ての小中学校を我々2人の係で回っておりましたが、今年度より2年に1回という形で、半分の学校に行かせていただきます。

いわゆる学校計画訪問で回ったときに管理職の先生方との意見交換という時間を設けておりますので、あるいは行かせてもらった時に総合点検等もさせてもらっておりますので、そういった場ができることでその学校計画訪問に行かない学校に行かしていただく形で今年度より2年に1回に変えております。

それから最後になりますが、子どもに関する人権教育の辺りでご指摘いただいた部分なのですけれども、子どもたち自身が自分たちもそういう権利が有るのだということを学習していくってことはご指摘いただいたとおり非常に大事なことだと考えておりまして、それで学習の中で子どもたちが持っている権利、1つは子どもの権利条約っていうのがございますので、それを6年生の学習の

中で積極的に取り組んでいただくようお願いをしているところです。また、この子どもの権利条約につきましては、権利という普遍的な視点からの学習にもなりますので、普遍的な視点からのアプローチと個別の人権課題について個別的な視点からのアプローチ、これらを往復することにより人権学習の効果も上がるというふうに考えております。そういった取り組みを学校の方にもお願いして進めているところであります。

浦林教育長 宜しかったですでしょうか。

金山委員 はい、よく分かりました。ありがとうございます。特に子どもに子どもの人権を教えるっていうのは6年生も大事ですけど、それは人権についての教育であって人権としてというのは1年生から大事だと思います。

荒川委員 学校における中学校区の人権教育研究発表会と1月に行なわれています米子市人権同和教育研究集会におけるPTA部会の在り方については、例年意見をお伝えしているところであり、先ほど回答いただきよく分かりました。その中で中学校区の人権教育研究発表会のメリットについては人権参観日への参加っていう文言がありましたけれども、それについてもっともだと思いつつともPTA部会が無くても、その人権参観日には参加できると感じるころが有りました。

大きくはPTA部会そのものの必要性というところで、PTA活動の在り方を検討していただけたらと思います。

PTAがそれぞれどういった活動しているのかという情報の共有という意味では有意義かもしれませんが、PTAとしても大会を通じて情報の共有、活動もされています。そういったことを踏まえてここであった方が良いのか、必要でなければ今後また検討していただけたらと思いますので、引き続き宜しくお願いします。

浦林教育長 ご要望ということで宜しかったですか。

荒川委員 そうですね。引き続き。人権活動というよりもPTAの活動として、昼間に部会としてさせられている。何年も先までの割り振りが有って、そのために仕事を休める方が役員さんに抜擢されるっていうのが現実として有りますし、一生懸命皆さんされるのですが一生懸命されればされるほど、担当の先生は多忙で本当に大変そうだというのも何度も私自身が体験してきたので、そういったことも踏まえてやっぱり必要なのか、そうでなければ今後検討していただけたらな、というふうに思います。

浦林教育長 そういった趣旨を含めて検討していくということで。

竹本課長補佐 とりあえず来年度につきましては、もうやるという方向で動いておりますので、今からということとは出来ないかと思いますが、その次の年度に関しましては第1回の実行委員会が開かれる前に、そこも含めてご検討をいただくというようにお伝え出来たらなというふうに思っております。ありがとうございました。

浦林教育長 その他の委員の皆さんはどうですか。

杵村委員 1点聞かせていただきたいのですが、私も地区の方の人権推進委員をさせていただいていまして、いわゆる小地域懇談会等にも出させてさせていただいており、その中でよく感じるのが、米子市の8つの基本課題が有りますが、年々、年を重ねていくにあたり、本当にそれぞれの人権問題が変わりつつあります。

それでこれはもう何年も前からこの8つの課題から増えたことも有ったのですが、LGBTのことがよく言われています。これも新しく増えた人権に関する課題ではないかと思っているのですが、その小地域懇談会に出ても課題としてこれをどう取り組むかというような話もアンケートであがっており、米子市としては今の段階で取り組むところまではいかないかと思いますが、どういうふうにこの問題に関して対応されるのか聞かせていただきたいなと思います。

浦林教育長 では黒見人権政策監の方からお願いします。

黒見人権政策監 小地域懇談会の方ですけれども、社会教育における人権教育で把握していることをご説明させていただきます。ご存知のように市議会の方に同性パートナーシップの導入の陳情が出ました。それから色々動きというのは有るのですが、今のところLGBT、性的マイノリティーの人権につきましては、まずは市民の皆さま、あるいは子どもたちに知ってもらうような取り組みを今やっております。

例えば市職員についても、今年度は窓口研修を実施したり、色々な研修の方に出たりしておりますし、あと市民の皆さまどうのお考えを持っておられるかということで、市の研究集会とか人権フォーラムでアンケート調査を実施したところでございます。

今の時点では啓発の方が中心と感じております。それと小地域懇談会の方の取り組みでございしますが、尚徳地区の同推協でLGBTを重点にやりたいということで、確か私の記憶では3つくらいの地区がLGBTをされ、尚徳中学校3年生の子どもが来て小地域懇談会で発表してくれました。地域の方にも、学校はここまで勉強しているのだと認識していただき、良い取り組みと思っております。

杵村委員 はい。子どもたちが間違っただけの感覚や、流されたような捉え方をし

てほしくないとの思いがあるので、きちんと学校教育に取り入れるとか、そういうことではないにせよ、きちんとした学びをしていただきたいと思いはあります。

浦林教育長 それでは質疑の方が終わったようですので採決いたします。議案第1号については原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 ご異議が無いようですので、議案第1号「平成31年度人権教育の施策について」は原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは次に議案第2号「平成31年度文化芸術の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

岡文化観光局長 それでは、平成31年度「文化芸術の施策について」文化振興課から説明致します。まず1番の基本方針でございますけれども、前段、中段、後段とございますが、前段では、市民一人ひとりの視点で捉えたときに文化芸術とはどういうものなのかということを記述しております。中段のところでは、地域づくりといった観点で考えたときに、文化、芸術がどのような影響をもたらすものなのかということを記述しております。そして、後段のところでは、そういったものを受けて、どういう取り組みをしていくのかといったことを記述しております。

平成31年度を終期といたします「伯耆の国よなご文化創造計画(後期計画)」を推進していくことに努めながら、今、米子市で進めております歴史と文化に根ざしたまちづくりにも取り組んでいく中で、1つは市民が優れた芸術文化に触れる機会を提供すること、1つは、その文化芸術活動の主体となる市民の様々な活動への支援もあるということ、それともう1つ、本市にあります貴重な歴史・文化遺産を適切に保存・活用し、その価値や魅力について市の内外に向けて発信していくことが必要と考えております。

また、これらそれぞれの取り組みもありますし、互いにリンクしている部分もあるので、総合的に進めていくように考えております。

2番目の文化芸術振興の基本施策ということでございます。

まず(1)芸術文化事業の推進については、毎年、文化協議会との共催で開催しております「米子市秋の文化祭」、子どもたちに芸術に触れていただく機会を提供する「学校公演事業」や「芸術活動支援事業」のほか、各種芸術文化施設で実施する多彩な事業により市民の芸術文化振興を図るという考え方でございます。

美術館では、31年度は、世界的にも活躍しております芸術活動

集団のチームラボによりまして、美術館で光と映像を駆使した最新のデジタルアートによる特別展示をしていただくということにしております。これは山陰初の取り組みということで、夏休み期間中にあわせて7月27日から9月3日に展開していこうというふうに考えております。

米子城のライトアップを平成31年度は去年より1回増やして春、夏、秋と3季に渡って展開していこうと考えておりまして、これに皆生の紋様灯籠や加茂川のライトアップ、場合によっては他のライトアップ事業、夜のイルミネーション、そういったものも絡めながら米子のヒカリ☆マチプロジェクトとしての取り組みをしていこうと考えております。

夜、ヒカリのマチを楽しめるというコンセプトで米子に誘客しようというような取り組みの1つとして、このチームラボのデジタルアートを民間事業者との共催によりやらせていただくものです。

それと特別共催展としましては、「北原照久コレクション」というおもちゃの展示、それと併せまして「安部朱美 創作人形展」というのを、4月27日からゴールデンウィーク期間中に行う予定です。

こうしたものを展開し、これまで来られることのなかった層の方々に美術館に興味を持ってもらい、さらにはインバウンドのお客さんも含めて集客に努めていくというふうに考えております。

その一方で「米子市美術展覧会（市展）」などのように市民参加の美術展覧会も当然ながら開催し、市民参加の面でもサポートしていこうと考えております。

それから、ホール事業については、ホール3館がそれぞれ特徴を生かした取り組みということで毎年事業を展開しております。

文化ホールでは長年にわたって継続的に取り組んでおります事業がいくつかございまして、その中に「鷺見三郎顕彰事業」がございしますが、鷺見三郎さんの没後5年毎の区切りの良い時には、そのご家族さん、今回だとお孫さんのヴァイオリニストの鷺見恵理子さんをお招きして記念事業的な形で展開していくということにしております。ちょうど35周年に当たる来年にまた、一緒に演奏していただくという企画にしております。

その他教育委員会との共催で「劇団四季のミュージカル」とか、あとは参加型事業として「米子市音楽祭」や「童謡講座」、「ダンス・フェス1」などこういったものも恒例の事業となっておりますけれども、毎年毎年、盛況になってきておりまして、多くの市民参加をみながら展開している状況でございます。

淀江文化センターでは、これも毎年になりますけど、「星空コンサート」や「さなめラララ♪すてーじ」、「ファミリーコンサート」といった子どもさんから大人までみんなが楽しめる、家族で楽しめるようなイベントを中心に展開しております。ランチタイムレコードといったようなロビー等を活用した市民交流事業もやっております、ふらっと立ち寄れる気軽な雰囲気を作って多くの皆さんにご来場いただきたいと考えております。

公会堂では平成31年度はリチャード・クレイダーマンによるピアノコンサートをメイン事業にしまして、その他にもコンサートですとか、今年度あたりから非常に積極的にやっておりますけれども、地域の経済団体あるいは商店街との共催によりまして前庭やえる・もーるなどを使った活性化事業に寄与する取り組みをやっております、平成31年度も引き続きそういった事業に取り組んでいく、それも市民交流事業の1つとして展開していくことも考えております。

もう1つNHK「のど自慢」が3月中に来ますが、実はNHKさんには平成26年度に公会堂がリニューアルオープンしてから毎年何かの公開収録に必ず来ていただいているということで、ここ5年間続いておりまして、平成31年度で6年目です。

通常ですと、例えば新しいホールのこけら落としとか、市政何周年記念だとか、そういった何か大きなイベントに合わせてNHKさんに来ていただくことになるのですが、幸いにも公会堂に関しては毎年来ていただいております、非常にありがたいお話でありまして、「のど自慢」も実は以前にも1回来ていただいております、これで2回目ということになります。これは非常に良い話です。

2番目としまして、(2)文化施設の適切な運営と維持管理でございますが、文化振興課では様々な文化施設を所管しておりますので、それらの適切な管理、運営ということは最低限のことではございます、利用者の皆さんに安全で快適に利用してもらうということが必須でございます。

文化ホールは今、老朽化が進んでおりますので、平成31年度に文化ホール全体を調査してみて、色々な改善点とかそういったものを洗い出していこうということを考えており、それらを踏まえ、今後文化ホールをどういうふうに改修、修繕等を進めていくかといった計画を立てようということにしております。

そして、次のページに行きますと、山陰歴史館や福市考古資料館等の歴史関係施設も施設の管理ということになります。

山陰歴史館の大きな今後の方針というのはまだ決定はしていませんが、老朽化でかなり傷んでいる部分がございます。例えば今年度は展示室のタイルの貼り替えを行いました。平成31年度は、使い易いようにトイレの洋式化をしたり、そういったものに取り組むこととしております。

3番目が(3)文化財の保存と活用でございます。文化振興と芸術文化と同様、1つの柱として「文化財」というものがございます。市内の様々な文化財の保存、継承を図り、その活用に努めていくということが、大きな柱としてあるわけですが、その中でも近年大きな動きになっておりますのが、史跡米子城跡ということでございます。後ほど説明しますが、史跡米子城跡の整備基本計画というのを策定中でして、今年度中の策定を目指して現在、取り組んでいるところでございます。策定したあかつきには、この計画に基づいて調査や米子城跡の整備を進めていくこととなります。

また、そういったハード整備を進める一方で、米子城の魅力とか価値を発信していく、これも継続的にやっていますが「米子城 魅せるプロジェクト」も併せて進めていって、ハードとソフトの両面から米子城跡の発信をしていきたいと考えております。

その他、山陰歴史館をはじめ歴史関係の施設においては、各館の展示とか、歴史ウォークなどの講座、その他各種イベントを開催することによって、いろいろな米子市の文化財に触れていただく教育普及活動と情報発信の取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

浦林教育長 はい、ありがとうございます。それでは委員の皆さんから質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 それでは荒川委員。

荒川委員 5ページの文化芸術振興の基本施策の芸術文化事業の推進につきまして「学校公演事業」や「芸術活動支援事業」等の文言が入っているかと思うのですが、ぜひ米子市全域の小中学校に在学中に1度はチャンスが巡ってくるように、よろしく願います。

浦林教育長 はい、岡文化観光局長。

岡文化観光局長 この件につきましては、以前からいろいろな機会にご指摘をいただいております。できる限り幅広く利用していただけるよう、こちらからも勧めていきたいと考えております。

荒川委員 学校の施設、設備等で困難なことがあるかと思うのですが、ただ9年間1度もなかったり、先生方の気持ちだけで、たまたま在学する学校で何度もあつたりするとか、それは残念かなと思うので、

そういったチャンスを広く利用していただきたい。9年間チャンスがありますのでよろしくお願いします。

浦林教育長 はい、分かりました。

岡文化観光局長 それも「学校公演事業」とか「芸術活動支援事業」が主な事業となっておりましてけれども、例えばコンサートで来ていただいた出演者や演奏者の皆さんに学校に出向いて行って演奏していただくなど、文化芸術に触れていただくというふうに考えております。

今回のような、美術館のチームラボの展示を、普段美術とか芸術に触れる機会が少ない子どもさん方を中心にPRしていったって、今まで美術館に来られなかった方にもどんどん広げて、色々な形で文化芸術に触れていただくというふうに考えております。

荒川委員 子どもたちにとって自分の学校の体育館が舞台に変わるっていうのが、本当に子どもたちにとって大きな夢与えているのを感じたことがありますので、引き続き検討していただきたいなと思います。

浦林教育長 それではその他、よろしかったでしょうか。

浦林教育長 それでは杵村委員。

杵村委員 事業や施策についてはよく分かったのですが、そもそものいうところは議案という面で聞かせていただきたいのですが、4月の機構改革で文化振興課とスポーツ振興課は、今まで報告という形でこの委員会の中にあがってきていたと思うのですが、今回はこのように議案という正式な案件としてあがってきているということは携わる者としてはとても有難いことだと思っているのですが、線引きとかどういう面で議案としてあがったのか教えていただけますか。

浦林教育長 それでは松浦主査の方からお願いします。

松浦主査 今うかがいました、教育委員会部局から文化振興課、スポーツ振興課というのは外れておりますけれども、今、平成30年度も教育委員会の施策に関する、いわゆる教育に関する事務の執行状況に係る部分というのは、いわゆる補助執行になっておりますので、今回、文化芸術につきましても社会体育につきましても、施策につきましては議案という形で判断をいただいたということです。それから、後ほど出てきます予算に関する分につきましては、教育委員会部局だけということも有りますし、そういう形での線引きを一応させていただきます。

杵村委員 ありがとうございます。

浦林教育長 はい。施策は議案で、予算は無かったもので、どういうことなのだろうと思ったことの質問でした。分かりました、ありがとうございます。

います。

松浦主査 非常に微妙なところではありますけれども、今回このような形でさしていただいたということで、ご理解いただければと思います。

浦林教育長 その他は良かったでしょうか。それでは上森委員さん。

上森委員 機構改革の中で、観光の視点で文化財の活用ということが先ほどありました。今までこれだけの観光客があったものを教育委員会では文化財の保護というところまでだったのですが、観光資源として例えば史跡米子城跡の整備基本計画や「魅せるプロジェクト」とかありました。そういうことも含めて、観光客の入込数など観光ということでの切り口の表現が少ないような気がするのです。今までの教育委員会の中にあつたところでの施策についてではなく、もう少し具体的なものを上げてもらえると活用というところで新しい組織での活動内容が明確になるのではないかと思うのですが、そこら辺をお聞かせください。

浦林教育長 それでは岡局長。

岡文化観光局長 観光誘客も含めて文化財の活用を考えますと、米子市で力を入れておりますのが、宿泊客数の増加ということになると思います。米子駅前と皆生温泉での宿泊客数の伸びが、ある程度米子城跡の活用・整備というところと繋がっているのだろうといった捉え方をしておりますが、まだ数字的にはまとめ切れていません。

史跡としては米子城跡ですけれども、併せて米子城下町というものもあります。城下町も歴史文化と無縁ではないので、観光側面での一体的な活用に、民間事業者の方が「まちなか観光案内所」に取り組んでおられ、バスツアーで県外から沢山のお客さんが来られています。

バスツアーは、年末から年始挟んで千数百人が来ておられます。バスツアーは1回あたりが1台とか3台なのですが、全部合わせると千人規模のお客さんになります。2月、3月も予約が入っている状況です。

旅行会社のツアーでもこちらの方にお客さんを連れてきていただいております。米子城跡・城下町をご案内していただく民間事業者があり、日中ばかりでなく夜のツアーも組むことで、文化振興課が行う事業にお客さんを呼び込むことになります。

バスツアーや旅行会社のツアーの人たちに、城下町を周りながら食事や買い物をしていただくような仕組みができています。宿泊される方もあるので、いかに米子城跡・城下町の方へお客さんに来ていただくか工夫をしているところですが、そういったソフト

面の取り組みを行っています。

上森委員

昨年、全国の外国人の観光客の来県の伸び率が鳥取県は1番になりました。その要因の1つに大山の文化体験、温泉などが挙げられています。鳥取県が日本一だったということとの絡みはどういうふうに考えられていますか。

例えばそういうことを米子市がやっていたからなのか、全く関係ないのか。そういうところと連携をしながら、今言われた民間の旅行者も含めて鳥取県の交流人口を増やすという手立てとして、色々な文化財があるかと思うので、やっぱり年間千数百人というのは少ないと思う。

一度には難しいとは思いますが、まだまだポテンシャルが高い観光資源に目を当てるような内容を盛り込んだ文化芸術の施策にしてほしかったと思います。

岡文化観光局長 観光の側面というより文化財活用の内容としており、千数百人というのは観光ガイドを利用してこられた方の数ということで、数は正確には分からないですけれども、そのほかのお客さんも来ておられます。

それと、城下町で今まであまり見かけなかった外国人のお客さんが来られて、例えば着物の着付け体験やお茶体験だとか、和文化体験というのを楽しんで帰られるなど、少しずつではありますけれども新しいことが出てきたというふうに思っています。

上森委員

そういう連絡会とか協議会的なものがあるのですか。着物を着る体験だとか言っておられましたけれども。

岡文化観光局長 和文化体験は、まちなか観光案内所が対応してやっておられますのでそこと話をしています。あと米子商工会議所などもインバウンドとか城下町を中心とした観光活性化に平成30年度取り組まれましたので、そこと協議して共催でイベントを実施したものがありません。

また、クルーズ船の外国人を含むお客さんを米子城跡に誘客していくというような活動にも取り組んでおります。

上森委員

個々の線だけの繋がりだけではなくてやはり面とするため、文化財の活用をみの視点ではなく、文化観光局の立場において米子の町の魅力が発信でき、ひいては観光客が増えるような施策内容にしてもらいたいと思います。

岡文化観光局長 今の取り組みは、米子城跡と城下町を中心にしており、1つの取っ掛かりとして米子城跡にはどんどんお客さんに来ていただく。そのためには、例えば観光案内板を付けたりしてまち自体も歩きや

すいまちにしていきたいと思います。

また、旅行を手軽に楽しめるようなまちの環境づくりを観光課の方で取り組んでおり、徐々にやっていくしかない面もございます。

米子市の中に観光基盤整備というものがあまりございませんので、平成30年度から手を付け始めています。今後そういったものを増やしていった整備を進めていきたいと思っています。

浦林教育長 色々なご要望がありましたので、それらを踏まえてご理解していただければと思います。

金山委員 観光と文化とがよい具合に合体しており、集客については民間や行政のノウハウを工夫したいろいろな仕掛けを考えていただき、行ってみたいまちに米子市が躍り出るようにお願いします。

浦林教育長 それではよろしいでしょうか。質疑が無いようですので採決いたします。

議案第2号については原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 ご異議が無いようですので、議案第2号「平成31年度文化芸術の施策について」は原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 それでは、次に議案第3号「平成31年度社会体育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

深田課長補佐 平成31年度社会体育の施策についてですが、まず既に記載しております「1」基本方針ですが、スポーツというものを人間の根源的な欲求というふうにつまみまして、精神的充足や楽しさ、喜びの内外的な価値、これはおもに個人での価値観に関わることだと思えます。それと青少年の健全育成、地域社会の再生、心身の健全の保持増進、社会と経済の活力向上などの多面にわたる役割、これは社会全般に対する役割だと思えますが、その2つというふうにつまみまして、そういった役割を担っていくものとして進めていきたいと思っています。

スポーツを通じて全ての市民が幸福で豊かな生活を営む、また、広く市民がその適性等に応じてスポーツに参画することが出来る環境の整備、安全な環境のもと日常的にスポーツを楽しむ機会を確保するという施策に努めていきたいと思っています。

「2」ですが平成31年度基本施策として大きく5点に分けて施策を掲げております。まず(1)子どものスポーツ活動の推進についてですが、「ア 親子体力づくり大会の開催」、「イ 少年スポーツ

教室の開催」、「ウ 小学生を対象とする各種大会の開催」、「エ スポーツ少年団運営事業」として、今年度も引き続き施策に努めてまいりたいと思います。

この中で、スポーツ少年団運営事業の中に米子市スポーツ少年団の事業といたしまして、野球をやっている少年を対象に野球肘の検診をスポーツドクターの協力を仰ぎ行ないました。

その結果、数名の方が肘に問題があるというお子さんが見つかり、そのうち1名は、野球競技は離れたほうが良いのではないかと、このまま続ければ日常生活にも支障が出かねないというほどのお子さんがおられたり、練習方法も考えて行なわなければ今後肘に問題が出るようなお子さん等も検診の結果見つかったところです。

これについては非常に良かったと思いますので平成31年度にもやっていきたいと思います。また、これは社会体育とは少し離れるかもしれませんが、昨年11月に山陰野球育成会という組織と協力し、共催という形で「こども未来野球教室」ということで、広島球団から現役選手3名を招聘して小中学生を対象にした野球教室とイベントを行ないました。

これについては、一般の観客の方も確か500名前後だったと思いますが市民体育館に来ていただきまして、地域活性化とともに子どもにプロスポーツのプレーヤーの技とか力量を目の当たりに感じてもらえる非常に良い機会だったのではないかと思います。これについては平成31年度も行なっていきたいと思います。

続きまして9ページの(2)ですが青年期からのスポーツ活動の推進ということで、「ア. 各種スポーツ大会の開催」、「イ. 市民体育祭の開催」、「ウ. 体力づくり歩け歩け大会・体力テスト会の実施」ということで、今年度も行なっていきたいと思っております。「ア」と「イ」につきましては、各種競技に応じてそれぞれの大会を開催しておりますが、「ウ」については、毎月定例のウォーキング大会ということでどなたでも参加できるというもので年に12回開いております。それと年に2回公民館ごとに持ち回りで体力テスト会というものを実施しております、これは年代を20歳から64歳、65歳から79歳の2クラスに分けて、それぞれの体力測定を項目に沿って行ない、後に個人の体力が全国平均と比べてこれくらいだったというようなものをお返ししているような事業であります。また、この集められましたデータは、文科省の方に送られまして、全国的に体力を把握するための基礎データとして活用されているところであります。

続きまして(3)地域スポーツ活動の推進と致しまして、「ア. スポーツ推進委員協議会運営事業」、「イ. 学校体育施設開放事業」ということで今年度も進めていきたいと思っております。スポーツ推進委員協議会の事業としては、先ほど触れましたウォーキング大会、体力テスト会の他にスポーツ推進委員を対象とした講習会として、昨年度ですと、養和病院にありますスポーツクラブのCHAX(チャックス)さんからスポーツトレーナーの方を派遣していただきまして、ストレッチの講習会を行ったり、ニュースポーツとして「ボッチャ」や「パットゲームスター」ですとか、そういったニュースポーツの講習会を実施したところでございます。

また、「イ」の学校体育施設開放事業につきましては、小学校と中学校の体育施設を開放しているところですが、年間でおよそ44万人の利用者の方がございまして、市営の体育施設、市民体育館や陸上競技場など、そういったところの人数が約62万人ありまして、その3分の2以上の人数がおられるということで、もう地域の社会体育として無くてはならないものという存在になっていると思えます。これについても、引き続き来年度も開放事業に努めていきたいと思っております。

続きまして(4)競技力の向上ということで、「ア. スポーツ表彰事業」、平成30年度は2月9日に実施いたしました。個人200人、団体42組の方を表彰させていただきました。体育の振興に功労のありした体育功労賞や、優秀な指導者の方を表彰する優秀指導者賞や各国内大会や国際大会で優秀な成績を修められたスポーツ栄誉賞などを受賞者の方に授与したところでございます。

続きまして「イ. 小学生全国大会出場激励金交付事業」ですが、こちらにつきましては例年の事業でございますが、全国大会に出場する小学生の個人、団体につきまして激励金を交付するものです。個人につきましては、3,000円、団体につきましては上限20,000円ということで、ちなみに昨年度につきましては18の個人及び団体に合計16万8000円を交付したところでございます。

続きまして(5)スポーツ施設等の充実ということで、「ア. 体育施設管理運営事業」、「イ. 公園施設管理運営事業」ということで2点あげてあります。体育施設の管理運営事業といたしまして大きなものとしていたしましては、錦海の漕艇場、ボートコースの整備、栈橋の改修工事といたしまして3,160万円を予算に計上しております。その他、淀江体育館の非常用発電装置の取り換えや、弓ヶ浜体育館の下水道への接続、陸上競技場のレーンの修繕などの事業を計

画しているところでございます。「イの公園施設管理運営事業」でございですが、放置自動車、放置自転車等と書いてありますが、通常
の時間については指定管理者の方で行ってもらっておりまして、公園
施設の良好な環境づくりに努めてまいりたいと思います。

また、放置自動車につきましては毎年1台か2台有るか無いかとい
う程度なのですが、放置自転車につきましては、毎年東山公園駅
の駐輪場におよそ100台程度の自転車が放置されまして、毎年リ
サイクルプラザの方に撤去しているところでございます。学校など
にも周知を呼び掛けて、放置をしないように協力は仰いでいるので
すが、中々あそこが通学の拠点ということにもなっておりまして、
中々毎年苦慮しているところでございます。

その他社会体育の側面とそぐわないかもしれませんが、政策的な
ものとしてここに記載していないのですけれども、新たなものとし
て皆生におきまして、トライアスリートの養成合宿や全国ろうあ者
体育大会への支援あるいはオープンウォータースイミングへの支援、
あるいは来年度は3回目になるのですけれども日本、韓国、香港の
アジアのユースサッカー大会への開催支援、また東京五輪翌年度の
令和3年度、鳥取県、米子市も会場となっておりますが、関西で開
催されます生涯スポーツの祭典であります、ワールドマスターズゲ
ームズの方の事務局を来年から立ち上げ各種の活動をしていくとい
うふうにしております。簡単ではございますが平成31年度の社会
体育の施策について説明いたしました。

浦林教育長 ありがとうございます。質疑はありませんでしょうか。

金山委員 放置自転車について、東山公園駅にそんなにたくさんあるとは思
わなかった。盗難自転車がなかにあるのではないか。何か警察と上
手く連携が取れないのかと思います。

浦林教育長 事務局おねがいします。

深田課長補佐 まず放置されている自転車と自動車について、警察に事件性の有
無を照会します。それで自転車については、毎年やっぱり何人か取
りに来られる方もおられますので、やはりその持ち主の方に返すよ
うにしております。

金山委員 連絡は、番号や校名のラベル等が警察は分かるのですね。

深田課長補佐 その場に警察官の方も来ていただきまして、一緒に登録番号など
を控えていただきます。それで警察の方で落とし物届と照合できま
す。持ち主が探しておられるものについては引き取っていただくとい
う形にしております。

金山委員 安心しました。

荒川委員 自転車の件について、およそ100台毎年処分をされているということで、それにかかる経費はだいたいどれくらいなのかという点と、警察との連携があると伺いましたが、学校等との連携についてはどのような現状か教えていただきたいと思います。

浦林教育長 深田課長補佐。

深田課長補佐 まず経費につきまして、これは行政が行なうものということでリサイクルプラザの方には無償で引き受けていただいております。トラックに大体5回くらいに分けて毎年運んでいるのですけれども、その都度引き受けてくださっておられます。

学校との連携については、学校の方に依頼はいたします。また、実際に学校の方のステッカーが貼ってあるものもございますので、学校の方に照会をかけ、中には学校側から取りに来ていただく方もおられるのですが、多くの場合はもう卒業してしまって分からない場合が多いです。

荒川委員 こちらから学校にはこういう番号があったという連絡はするけれども、あまりこうやり取りして情報共有して積極的に学校が撤去に協力するというということではないということですか。

金川次長 基本的には学校は動かさせません。学校が動かしたら盗難となるので、結局卒業生であろうと連絡をして、本人に取ってもらうという形で、学校からも警察からも本人に連絡取り、本人が取りに行くという形です。第三者が動かすと盗難という形になりますので、一応照会はどここの学校もかけているということです。基本的には登録番号の方で、警察からは登録番号で照会します。地域の方が学校のナンバーを言われて、分かる範囲のところは卒業生であっても連絡しますが、その後取りに行くかどうかは本人に任せるという形になります。

荒川委員 分かりました。その100台前後は、毎年あるということですか。

深田課長補佐 はい。

上森委員 例えばJRだったら落とし物として、何か月か過ぎたら、安く売り出しをされますけれど、自転車は無かったですか。

浦林教育長 はい、深田課長補佐。

深田課長補佐 そうですね。まだ、そこまでの取り組みには至っておりませんが、中にはこれはまだ乗れるのではないかなというものもあります。市がそういうものを公売にかける場合の取り組みというのを調べておりませんので、多分公募してその方に引き取りに来られませんかというようなものだと思いますので調べてみたいと思います。

上森委員 使える自転車たくさん放置されているので、使っていないものが

あればリサイクルはできないか。

深田課長補佐 感覚的には2割ぐらいはまだ乗れるのではないかという印象です。

金山委員 その行き先で、リサイクルプラザに持ち込まれた時に自転車を潰すのですか。

深田課長補佐 自転車の行き先までは把握しておりませんが、ここはペットボトルや金属などを再処理するための工場ですので、おそらくスクラップにしています。

荒川委員 先ほどの自転車の件は、中学校の取り組みだと思うのですが、金川次長からご説明いただいた。近隣の高校生が利用させていたっている駅だと思うので、積極的に学校に対する声掛けと、無償と言えども5回トラックに乗せて運ばれる労力を考えると、もう少し地域の高校も積極的に生徒さん等に声掛けしていただけたらいいと思いますので対策等をお願いしたい。

金山委員 それではもう1つ良いですか。東京五輪が近いというようなことで、若者がどんどんスポーツで活躍してきている状況に米子市もあるのですが、その2年後に米子市は今どういう候補選手と言いますか、何かの競技を養成していくような機運などは何かありますか。2年ほど前に富田千愛がいました。

浦林教育長 それでは深田課長補佐。

深田課長補佐 競技力向上ということで、表彰授与や奨励事業などをやっていますが、特にスキルなどのアップとなりますと、競技団体や体育協会の方で助成金等を交付しております。

金山委員 問い合わせはしておられますか。

深田課長補佐 米子市では行なっておりません。例えば合宿の経費を補助するとか選手の活動費用を補助するとかそういったところまでは行なっておりません。

金山委員 ボルダリングの名和の選手とか、鳥取県ではほとんど無名でしたが優勝しだしてから、こんなに自費でやっていたのかということが分かりましたけれど、米子市もそういう選手を是非発掘して、ある程度行政も支援してあげるようなことがあると嬉しい。

深田課長補佐 はい。

上森委員 基本方針の中で、スポーツを通して全ての市民というふうな括りの中に入るのか障がい者スポーツに関する文言がこの文章の中にどこにも出てきていないのですけれども、その辺を盛り込まれる障がい者のスポーツへの支援だとか、そういうものが一切この中には書かれていないので、その辺を盛り込んでもらえたらと思います。

例えばまちづくりでは、障がい者の方のために段差を無くすだとかそういう法律もありますが、スポーツとなると市としてもそういうところに目を向けての支援というふうなことも、やっぱりこれは障がい者の社会体育の中でも入れておかないといけないのではないかなと思います。パラリンピックも同時にあるので、その辺のところも盛り込んでもらうのはできないか。

深田課長補佐 全ての市民の中に、もちろん障がいのある方についても含んでおります。そういった支援と待遇を来年度の事業で陸上競技場の方に障がい者専用の投てきのサークルを設置するなどを考えておりますし、今後のところでは、住吉体育館を新たに立て替えたのですが、バリアフリーを完備したものにしております。どうしてもバリアフリーを完璧にするといった大きな改修ですと、建て替えの時のタイミングというのが1つの契機となります。

今後、市民体育館についても控えておりますので、取り組んでまいりたいと思います。あと、今週なのですけれども鳥取県の障がい者スポーツ協会の方に協力をいただきましてスポーツ推進委員や有志の市の職員で障がい者スポーツ指導者の講座を開設していただくようにしてございまして、そういった取り組み等を行なっているところです。

上森委員 そうであればその中に盛り込んだほうが良いと思います。施設に関してもそういうことを一緒にされたほうが良いかもしれない。

深田課長補佐 はい、分かりました。

浦林教育長 基本方針のところの一部には書いてあるのですけれども、それが具体的に項目立てが無いというご指摘だと思いますので、まだ検討に含まれているという見方も有るかもしれませんが、取り出したほうが分かりやすいという意見だと思いますので、また踏まえていただきたいです。

杵村委員 今の上森委員さんの話と、それからさっき言われた文化観光局とのこともあるのですけれども、社会体育という面で羅列してあげられていると思うのですが、わりと体力的な向上における取り組みと事業を中心に書かれている。スポーツを通じたまちづくりというか社会づくりというか、せつかく機構改革したわけなので、そういった面の取り組みを前面にあげられれば、スポーツ通じての社会づくり、まちづくりが社会体育につながるのではないかなと思うので、そこは考えていただきたい。

深田課長補佐 分かりました。

浦林教育長 それでは、機構改革の意義を踏まえてこの中に当てはまらないか

もしれないけれども、はみ出す部分も含めて出していただく方が良いというご提言だと思います。

深田課長補佐 分かりました。

浦林教育長 質疑の方も出尽くしたようですので、採決をしたいと思います。議案第3号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議が無いようですので、議案第3号「平成31年度社会体育の施策」については原案のとおり承認することに致します。

浦林教育長 それでは次に、議案第4号「平成31年度教育振興施策の推進について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。松下事務局長。

松下事務局長 議案第4号につきましては、内容を差し替えさせていただきたいと思っておりますので、本日ここにあります2枚ものの6ページ、11ページというものに差し替えさせていただきたいと思っております。差し替えの内容につきましては、「2」の(3)学校のICT環境の整備につきまして、内容を具体化したものに文章を変更しておりますので、本日お配りした2枚もの方をご覧くださいませでしょうか。

それでは議案第4号「平成31年度教育振興施策の推進について」教育総務課からご説明させていただきます。

まず基本方針でございますけれども、市長部局との連絡調整を密にしながら、教育に関する事務の執行及び点検評価を行なうなどしまして、教育振興基本計画に基づきます教育振興施策の推進を掲げてまいりたいと思っております。

学校施設につきましては、児童生徒が安全で安心な学校生活を送れるよう教育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。2番目に書いております平成31年度の主要事業についてでございますが、主なもの5項目記載しております。順に説明をさせていただきます。

(1) 安全で安心な学校施設の改善についてでございますが、まず大きな事業といたしまして就将小学校につきまして、平成30年度、管理教室棟の長寿命化改修工事を1期工事としております。これに続きまして残る教室棟の長寿命化改修工事を2期工事として実施したいと考えております。また啓成小学校につきましては、前回の教育委員会で触れさせていただいたのですが、これは長寿命化ということではなくて建て替えということで改築にかかる基本設計に着手したいと考えております。また福米西小学校につきまして

は、児童数の増加に伴う教室不足に対応するため、校舎の増築工事を実施したいと考えております。その他につきましては、緊急性等を勘案しながら整備に努めてまいりたいと思います。

(2)でございますが、環境に配慮した学校教育環境整備の推進でございます。具体的には彦名小学校の玄関にスロープを設置いたしまして、障がいのある児童とか高齢者等が安心して学校施設等を利用できるようにバリアフリー化を推進したいと考えております。

(3)の学校のICT環境の整備でございますけれども、これは大きく2つございます。予算が絡むものにつきましては、1点目として図書システム用のパソコン機器の更新を行ないます。これは次年度の予算に反映させるということになると思うのですが、パソコン教室内に整備されております教育用パソコンが老朽化によってリースの期間が平成31年度に切れるということで、その後の対応につきましてこれらの再整備やタブレット端末等の整備、また無線LANの環境、こういったものの強化に向けまして具体的な整備方針を来年度中に定める予定にしております。

(4)通学路の安全確保についてでございますが、通学路の安全対策といたしましては、従来から「米子市の通学路交通安全プログラム」に基づき点検して改善を図ってきたところでございますが、平成30年5月に新潟市で起きた下校途中にお子さんが亡くなるという痛ましい事件がありまして、今後は防犯の観点も含め、あらためて通学路の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

(5)でございますけれども、学校の図書館の充実ということで引き続き蔵書数の確保と貸出冊数の増加に努めてまいりたいというふうに考えております。説明は以上です。

浦林教育長
浦林教育長

質疑はございませんでしょうか。

それでは質疑が無いようですので、採決いたします。

議案第4号については原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長

異議が無いようですので、議案第4号「平成31年度教育振興施策の推進について」は原案のとおり承認することに致します。

浦林教育長

それでは次に議案第5号「平成31年度学校教育の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。金川次長。

金川次長

はい。それでは学校教育課から「平成31年度の学校教育の施策について」説明いたします。

13ページをご覧ください。13ページに「米子市学校教育ビジョン」ということで出しております。これは「教育振興基本計画」に基づき整理して定めたところです。これが13ページから16ページになりますが、具体的には昨年度より「知」、「徳」、「体」の3本柱で構成しており、「豊かな人間性と創造力を持った子どもの育成」、「確かな学力を身に付けた子どもの育成」、「健康や命を大切にすることによる子どもの育成」ということに重きを置いています。この13ページから16ページの3つの柱につきましては、学校教育全体を通して経年的に取り組むものとしています。

17ページになりますが、毎年この中から学校教育の重点という形で各学校の方に示しております。大体5項目を毎年重点として、今年度は記載しております5つになります。

1つ目は、学校教育を通してどんな資質や能力を育てたいかを明確にした上で、主体的・対話的な学びになるような授業ということで、「つきたい力を明確にし、児童生徒が主体的・対話的に学び続ける授業の推進」を1番目につけております。

2番目「児童生徒の体力・運動能力・生活習慣の課題解決に向けた取組の推進」は、体力・運動能力につきまして、各学校での色々な課題があります。また、基本的な生活習慣ということで、それについての各学校での課題があります。これらの課題を明確にした上で、どう解決していくかという取組みを各自でやっていくということで示しております。

3番目、「児童生徒理解に基づいたいじめ・不登校等の未然防止や改善に向けた取組みの充実」ということで、今年度、不登校の件数はここ5年間で最も多い件数となっております。アンテナが高くなったということがあるのですが、いじめの認知件数も増加傾向にあります。

こうした状況の中でいじめ、不登校の生徒指導上の諸問題への対応は喫緊の課題となっております。やはりこの児童生徒の表面的なものではなくて、その背景である児童生徒への理解に基づき学校での体制、並びに学校だけでは背負い切れない部分もありますので、関係機関との連携ということで改善に向けた取組みというのを行なうということになっていきます。

4番目、「切れ目のない支援体制の整備と一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」、今年度は、保幼小への切れ目のない支援ということでスタートしましたが、小中学校はかなりの部分で連携はできているのですが、やはり教育課程などの連携というこ

とも今課題となってきました。1人1人の教育的な課題をしっかりと把握し、学びの場や支援等の検討、教育課程の適正化などを推進していくということです。

5番目、「多様性を受容できる人権感覚と、自他の人権を大切に
する実践力を育む教育の推進」ということで、これは昨年度と同じ
項目にしています。今は、多様性ということが叫ばれていますが、
やはり違いを認めるということは学校生活の中で色々見ていく必
要があります。そういう大切な部分で、これは昨年と同じ形で残し
ておきます。以上です。

浦林教育長
荒川委員

質疑はありませんでしょうか。

平成31年度の学校教育推進の重点につきましては、前年度に引
き続き継続した取り組みを頑張っていたいただきたい。それとともに、
子どもたちに与える影響が最も大きいのは先生方の言うことだと思
うのです。あとは、家庭との連携について少し触れた部分もあった
のですが、それが当たり前の前提でこういった重点が上がってきて
いるのか。家庭との連携についての取り組みの考え方、方向性につ
いてお伺いしたい。

もう1つ先生方のあり方につきまして、学校の先生方の一言ひと
ことで自尊感情が高まるときとそうでないときと、いとも簡単に自
尊感情が傷付けられるようなことも日常の中に意図せずあると思う
のです。そういった先生方のスキルアップや向上といった点につ
いてどのように捉えているのか、お考えをお示しいただけたらと思
います。

浦林教育長
金川次長

はい。それでは金川次長。

まず保護者の協力ということで、家庭でのメディアのことなど今
の生活習慣というところですが、PTA活動の中での保護者との協
力関係はもう不可欠だと思っております。

もう1点、子どもたちの自尊感情は、学力にも成長にも影響して
くることをどの校長もあげています。数年前に比べて自尊感情は上
がっているところが多いです。教育の意識もそこに向いていますし、
それから取り組み自体も個々の授業での評価や行事など、そういう
取り組みの中で教員が子どもたちを評価していることで少しずつ変
化してきました。しかし、若い先生も沢山入っています。今、
研修ということ、中身も含めて考えているところです。

荒川委員

長年おられる先生方にも、日常生活の中で感性が多感な中学生に
先生方の一言がいかに関係が大きいかということ、あらためて気を
付けていただいて日々の教育に携わっていただけたらと思います。

金山委員 家庭の言葉がけ、教員の言葉がけで、子どもは自己存在意識、自己肯定感、自己効力感というところに繋がっていくと思う。ただ単に自尊感情って言うけれど、しっかり教員にその意味を分かって欲しい。

浦林教育長 いかがでしょうか。

金川次長 昨今、教員の何気ない言葉がけで子どもたちが命を落とすとかとも言われています。教師の言葉掛けで良い方にも悪い方にも行くということは有りますので、そこのところ本当に年間を通して話をしていきたいと思います。

金山委員 どの子ども生まれてきて良かったなあ、学校にも行きたいな、家にも帰りたいなと思えるようにお願いします。

浦林教育長 全ての子どもは最大限伸びるというふうに、教師との健全な関係、安心して学校に通える関係がまずあり、その中でこの5つ、例えば学習でも分かるようにとにかく全ての子どもを前進させようという思いから、相手の気持ちに立ってどういう言葉掛けが子どもの学習意欲を高めるかとか、どういった言葉掛けがそういった運動に向かう気持ちにさせるのかなど、そういったことすべてが繋がっていると思っています。

ご指摘のあった点について、この力をつけるというのはかなり難しいことだというふうに思っております。根底の中で1番大事な部分だというふうに認識していただきたいと思っております。

荒川委員 子どもにとっては学ぶ時期が選べませんので、宜しく願いしたいです。

浦林教育長 まずは最低5点について、しっかりと学校にしていきたいと思います。

杵村委員 今のご意見に加え、切れ目のない支援体制ということで、米子市の学校、それから教育委員会が充実はしていますが、昨今の痛ましい事件等が起こっている中、関係機関との連携は緩むことなく見逃すことなく見過ごすことなくひとりひとりの対応を気を引き締めて取り組んでいただきたいと思えます。

浦林教育長 それでは、この件についてよろしいでしょうか。質疑が無いようですので採決いたします。

議案第5号については原案のとおり承認することにご意義ありませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 意義が無いようですので議案「第5号平成31年度学校教育の施策について」は原案のとおり承認することに致します。

それでは、次に議案第6号「平成31年度生涯学習の施策について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。それでは片岡課長。

片岡課長

議案「第6号平成31年度生涯学習の施策について」生涯学習課より説明いたします。資料の18ページ、19ページをご覧ください。平成31年度における生涯学習の基本計画につきましては、引き続き生涯学習活動の推進と学習拠点でもあり地域コミュニティの拠点としての公民館施設整備に努めてまいりますとともに、学校、地域との連携を強化しながら様々な活動を通し社会教育、生涯学習の推進を行なってまいりたいと考えております。

次に、基本施策でございますが、生涯学習の拠点と致しまして「米子人生大学」を年間10講座、それから「よなごアカデミー」年間4回の催しをしています。

また、各公民館で主催をしております14講座以上の公民館大学等におきまして様々な地域課題に対応した学習機会を提供し、市民の皆さまの学習意欲の醸成や様々な課題等への気付きとなるような講座の開催に努めてまいりたいと考えており、また、積極的な広報活動により、幅広い情報提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、図書館運営の充実でございますが、地域の情報センターとして市民の教養の向上に資するような図書、主に一般教養書の積極的な収集に努め、学校支援、子育て支援をはじめとした児童サービスの充実を図ってまいりたいと考えております。

また、地元書店からの図書購入割合を増やすとともに職員の選書能力の向上とさらなる図書の充実を図り、さらに利用しやすい市民の図書館としてサービス向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、公民館活動の推進につきましては、引き続き学習機会を提供しますとともに、地域に根差した活動について支援をしていきたいと思っております。

最後になりますが、成人式の企画、開催につきましては、ふるさとへの愛着とここの地域に貢献するよう新成人による実行委員会を組織しながら、自主的に成人式の企画運営ができるよう支援に努めてまいります。平成31年度につきましては、久しぶりに米子市公会堂を使用しての成人式となることから、開催につきましては万全な体制で運営してまいりたいと考えております。

以上施策について説明いたしました。平成30年度より市長部

局とともに今後の自治と公民館の在り方について検討しておりますが、地域自治に占める公民館の役割というのは非常に大きなものがあり、引き続き平成31年度も検討を進めて参ります。

このことにつきまして、公民館、社会教育を取り巻く環境の変化も今後予想されますが、地域における社会教育、生涯学習に関する課題については、着実に取り組んでまいりたいと考えております。

簡単ではありますが平成31年度生涯学習の施策について説明を終わらせていただきます。以上になります。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 質疑が無いようですので採決いたします。議案第6号については原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 それでは、異議が無いようですので議案第6号「平成31年度生涯学習の施策について」は原案のとおり承認することに致します。

それでは次に、議案第7号「平成31年度学校給食の施策について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。それでは山中課長。

山中課長 議案第7号「平成31年度学校給食の施策について」学校給食課から説明いたします。20ページ21ページをご覧ください。

基本方針ですが、成長期にある児童生徒にとって健全な食生活は健康な心身を育むために欠かせないものであると同時に将来の食生活の形成に大きな影響を及ぼします。

学校給食は実践活動を通して計画的継続的な指導を行なうことが目的となってきます。平成31年度も学校給食が活きた教育となるように、学校の先生方と栄養教諭や学校栄養職員が連携を密にして、食に関する指導の充実を図ります。また、給食献立には児童生徒が食材を通じて地域の自然や文化に理解を深め、食への感謝の気持ちや育つように郷土料理や地元食材を積極的に取り入れたいと思っております。

安心安全な学校給食の提供につきましては、「学校給食衛生管理基準」を順守した衛生管理の徹底を図ってまいりたいと思っております。

なお、平成31年度は給食実施回数を199回予定しております。1日に約1万4000食、給食の開始は4月10日水曜日、終了は令和2年3月23日月曜日の予定です。昨年度と同様に小学校、中学校、特別支援学校の36校で全て同一の献立としまして主食は米飯を週4回、パンを週1回の提供と致します。

次に、平成31年度の基本政策は5つございます。

まず(1)給食献立の充実ですが、給食は栄養に優れかつ魅力的であるものが大切です。栄養バランスに配慮した献立、地場産品を生かした献立、郷土料理や伝統料理を取り入れた献立など学校給食が活きた教材となるよう献立の充実を図ります。また、食物アレルギー対応食につきましても引き続き鶏卵と乳製品の対応を行なうことにしております。現在、来年度の対象者の保護者と学校給食課で来年度の対応につきまして、個別の面談をさせていただいているところでございます。

次に、(2)食事に関する指導は低学年から高学年、中学生とそれぞれの発達段階に応じ、本格的に取り組むための食に関する指導の年間計画による計画的指導の実施や食事マナーの習得、望ましい食習慣の形成及び保護者への啓発、食や給食に携わる生産者の方々への感謝の気持ちを育むなど、指導の充実を図るとともに生産者の方との交流促進に取り組んでいくということにしております。

また、小中学校と連携しまして食に関する知識を身に付け健康的な食生活を実践する生きる力を育む健康教育を推進することにしております。

(3)衛生管理の徹底については、引き続き学校給食衛生管理基準関係法令を遵守し調理が衛生的に行なわれているかを確認するなど、食中毒防止のための衛生管理の徹底に努めます。給食施設及び調理器具等の保守点検につきまして、日常点検から定期的な点検まで確認しますが、調理業者への指導を徹底して参りたいと思っております。

(4)の効率的な学校給食の運営につきましては、現在学校給食は5つの施設を持っておりますけれどもそれらを3つのグループに分けて民間業者に調理委託をしております。引き続き民間委託をしている調理業務の実施状況を点検してまいります。また毎年行なっておりますけれども小学5年生、中学2年生、教職員に対し給食アンケートを行い、その結果やいただいた意見を参考に、学校に効率的な学校給食の運営を図っていきたく思います。

次に、(5)学校給食の未納対策につきまして未納を未然に防ぐための保護者啓発を行なう他、引き続き学校給食会や各学校と連携を図りながらこの対策を進めていきます。また未納状況の把握と致しまして、現在、効果的であります児童手当等を活用した未納回収につきましても、取り組みをしていきたく思います。以上です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

上森委員 松江市の小学校では、フッ素化物による口の中の洗浄、虫歯予防というので、週1回給食センターがやられている話を聞きました。鳥取県の中でもそういうことをやっているような学校は何校かあるようです。それによって虫歯が軽減されると健康教育の1つと思う。

浦林教育長 学校教育課の方になると思います。

上森委員 歯のことも生涯教育の1つになると思うので、取り組みを研究してもらいたい。

金川次長 今は、研究を始めたところです。松江市は学校教育の方で取り組んでいるようです。フッ素化物の効果は、全国的にも聞いていますし、やっていくために色々な課題があるということも分かってきました。鳥取県でもいくつかやっているところもあるようですけれど誰がそれを作るのか。

鳥取県内では、液体を作って使っておられ、そこからまた分ける作業がありどこで時間を生み出すかとか、安全管理であるとか、保存であるとか、そういうところの課題がいろいろ出ています。

それをどういうふうな形でクリアするのかということが、今後の研究と考えています。

上森委員 調査研究をしていただいて、良いものになれば取り組んでいただきたいと思います。

浦林教育長 研究しながらいろいろ相談させてもらいたいと考えています。その他はいかがでしょうか。

それでは質疑が無いようですので採決いたします。議案第7号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長 異議が無いようですので議案第7号「平成31年度学校給食の施策について」は原案のとおり承認することに致します。

次に、議案第8号「史跡米子城跡整備基本計画(案)について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。下高課長補佐。

下高課長補佐 史跡米子城跡整備基本計画(案)についてご説明させていただきます。

素案の段階で1回ご説明させていただいております。パブリックコメント資料もお配りしております中で、史跡米子城跡整備基本計画(素案)に対するパブリックコメントの別紙についてということとで昨年12月26日から本年1月25日までの約1か月間、パブリ

ックコメントを行いました。その結果をまとめたものを皆さんにお配りしております。意見数としては22件ということになります。内訳はその下の方に書いております。それと米子市の考え方についてはお配りした資料に書いております。

今回の案には、パブリックコメントでいただいたご意見、ご提案、それから整備検討委員の皆さん、また指導助言に関する機関の皆さん等々のご意見やご指摘についての修正箇所は、本文中に黄色のマーカーを付けております。

それではまず整備基本計画（案）の説明をさせていただきます。素案からの変更点をご説明させていただきます。まず表題が以前ご説明させていただいた整備基本計画（素案）を（案）にしております。12月になりましてから市議会の全員協議会で説明し教育委員会でも説明させていただいたものを素案として位置付けております。その後パブリックコメント等を受けて、あとは指導機関、文化庁、鳥取県教育委員会などの指導助言を受けて、文言を訂正・修正して写真や関係資料を加えたものをこの度、議案として提示しております。

基本的には前半部分の第1章から第6章は、今までの米子城の歴史や価値を書いたものなので全体的には大きく内容は変わっているものではありません。第7章以降でパブリックコメントや有識者、文化庁の意見を踏まえて変更したものがあります。

それでは説明をさせていただきます。まず77ページをご覧ください。この上の方に黄色のマーカーを付けております。ここが委員からご指摘があったところですが、整備検討委員会を14名で構成しており、その中に城郭研究者及び考古学研究者などで構成する専門部会を設置して指導助言を得ながら今後の整備に取り組む必要があるのではないかというご意見をいただきました。

整備検討委員会はあらゆるジャンルの方を委員として入れておりますので、専門性から研究者を中心として専門部会を作って、そこで議論をした成果を検討委員会の方に持ち上げて整備に活かしていくというふうな流れが良いだろうということで、個々の文章を付け加えております。

今後、発掘調査を進めていく上で成果や復元の可能性なりを議論する上では、こういう専門的な知見は必要になると思いますので、このような記述をさせていただいております。それから同じように77ページの下の方に樹木調査、植生調査を書いておりましたが、城山には動物が多くおりました。これも委員の方から動物もしっか

り調査をして現状把握をして、その保護も図っていかないといけないのご指摘を受けましたので、動物も書き加えたものでございます。

110ページ、111ページも同じような記述がありますので、そこの方も変更しております。それから110ページをお開きください。黄色いマーカーをしておりますのは、自然への配慮のことを書いております。今までは木を切ることを最優先に物事を進めておりましたけれども、城山に来られた方が安全安心に城山の中を歩いていただくとか、木が倒れて石垣を崩すとか、周りの民家や介護施設に悪影響を及ぼすとか、そういう危険な樹木の伐採を今ずっとやっております。

しかし、今後は景観という側面で城山を外から見て見えるようにするとか、城山の中から外の景色を楽しむようにするには、適切な樹木の管理を自然環境や動植物にも配慮しながらやっていく必要があります。110ページはそういう記述をしております。

111ページをお開きください。自然に配慮した整備を行なうということを書いており、真ん中あたりにはトイレの問題が出てきております。当初はバイオトイレを検討して、頂上付近などのどこかに設置したいと思っていたのですが、機器の故障などでバイオトイレを設置しても十分に機能していないところが見受けられるという意見を伺いました。また、大山などのトイレ状況なども勉強させていただいて、トイレ問題の話を積み重ねていくことで、こういう記述をしております。トイレ問題は、広範な考え方をもって進みたいと思っております。

それからその下の方の(7)駐車場整備の問題は、米子城跡を整備して観光活用にするにあたって一番の問題だといわれている部分です。駐車場をどうするかというところで様々な方の意見が出ております。

整備検討委員会の中からも、議会からも、一般の方からでも出ております。今のところ、原則は史跡の指定地内に駐車場を設けることを文化庁は認めておりません。

しかし、周辺の状況、米子城跡の場合はいわゆる市街地の真ん中に位置しておりますので、指定地の周辺に駐車場を確保できないということが当面考えられます。そういうことを文化庁等の方と話をしながら、何とかできないかということで考えております。

指定地の中で考えておりますのは、野球場のレフトスタンド側、ガソリンスタンドから入って西部医師会館が有る通りに面したと

ころで50台程度の駐車場が確保できないか検討しているところ
です。

文化庁の方からは、一応計画のほうを出してみなさいという話を
伺っておりますので何とか確保できるだろうが、あくまでも暫定的
な駐車場として設置ができるのではないかという見通しで、こうい
う記述をしております。

障がい者の方などのハートフル駐車場については、きちんと整備
して指定地内に確保をしたいと思っております。

昨年、湊山球場で行った米子城フェスタの時にも障がい者の方な
どから、もう少し近いところで停める場所を確保していただきたい
という声を聞いておりますので、何とか探していきたいと思ってお
ります。そういったことで、駐車場問題はもう少し詳しく、敷地内
で暫定的なものを確保する方向で考えているところでございます。

それから130ページですが、湊山球場のことの記述と連動して、
史跡の駐車場の問題と今後、三の丸、今の湊山球場を活用するにあ
たり、照明設備の設置や多目的な利活用に対応できる電源設備、こ
の広場を使った様々なイベントに対応できるような設備を設置し
たいとの記述を加えております。意見をいただいて記述を加え、素
案から案として提示させていただいたところでございます。

今後の予定ですが、この案を教育委員会でご報告をさせていただ
き、22日に文化財保護審議会を開き報告させていただきます。そ
の後、整備検討委員会で最終的に検討して市長の決裁を受けます。
以上でございます。よろしく申し上げます。

浦林教育長
荒川委員

質疑はございませんでしょうか。

ゾーニング区分の中にも住居がたくさんあります。市民の方々の
理解や協力というのは非常に大切になってくると思うので、周知の
方法にも工夫していただきたい。色んな意見もある中で、正しい情
報を的確に適宜届けていただけたらと思います。よろしく願いま
す。

浦林教育長
杵村委員
下高課長補佐
杵村委員

その他はよろしいですか。

このパブリックコメントは無記名ではないですよ。

記名をしております。

これは、色々な意見が有り否定的な意見も有ったりしますが、こ
の方々に対してはどう対応されていますか。

下高課長補佐

パブリックコメントを最終的に整理しまして、ホームページに載
せています。意見募集するときに、個別の対応は致しませんという
格好で募集をかけておりますので、ホームページで米子市の考え方

を説明していきたいと思っております。

杵村委員

分かりました。

浦林教育長

その他は、いかがでしょうか。

質疑が無いようですので採決いたします。議案第8号については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

浦林教育長

異議が無いようですので、議案第8号「史跡米子城跡整備基本計画(案)について」は原案のとおり承認することに致します。

浦林教育長

それでは次に議案第9号「米子市公民館条例及び米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。片岡課長。

片岡課長

議案第9号「米子市公民館条例及び米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」生涯学習課から説明をします。資料の23ページから26ページをご覧ください。まず、改正理由について説明いたします。26ページをお開きください。旧米子市と旧淀江町の合併時に分館としました米子市淀江公民館宇田川分館及び米子市淀江公民館大和分館について、淀江町宇田川地区及び大和地区における社会教育、並びにまちづくりの充実を図ることを目的とし、米子市宇田川公民館、米子市大和公民館とするために所要の改正をするものでございます。

次に23ページにお戻りいただいて、新旧対照表をご覧ください。まず、第1条関係でございますけれども、米子市淀江公民館宇田川分館及び大和分館をそれぞれ廃止し、新たに米子市宇田川公民館、米子市大和公民館として設置することとしております。また、分館を廃止することにより、分館に置く職員に係る規定を削除するものでございます。

次に、第2条関係でございますが、公民館分館長の給与に係る規定を削除するものでございます。また、使用許可に関する経過措置を定めております。この条例につきましてはこの3月議会で議決を得ましたら、本年4月1日に施行となります。説明は以上でございます。

浦林教育長

質疑は有りませんか。

それでは、質疑は無いようですので採決いたします。

浦林教育長

議案第9号については原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

(「はい」という声あり。)

浦林教育長 異議が無いようですので議案第9号「米子市公民館条例及び米子市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は原案のとおり承認することに致します。

浦林教育長 それでは次に、議案第10号「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」教育委員会の所管に属する部分を議題とします。事務局から説明をお願い致します。松浦主査。

松浦主査 議案表27ページ以降80ページ当たりまでに至ります議案第10号「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」(教育委員会の所管に属する部分)について教育総務課の方からご説明をさせていただきます。

教育委員会が所管しております学校、公民館等の施設及び市長部局が所管する施設のうち美術館、体育施設、歴史館につきましては教育委員会が市長部局に補助執行をさせておりますので一括して説明をさせていただきたいと思っております。

議案の84ページをお開きいただけますでしょうか。この84ページにこの条例改正につきましては令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴いまして本市が条例で定めます使用料及び手数料につきまして相応の引き上げを行なうため、関係する条例の整備を行なうとするものであります。

対象とします条例は、議案の85ページから86ページにかけてあります⑧教育委員会関係に記載しております条例及び85ページの⑤経済部関係に記載しております中の美術館、体育施設、歴史館の条例でございます。各施設の個別の使用料等につきましては事前にお配りしました時に関連するところの条例に付箋をつけさせておりますのでそれぞれ改正前、改正後の対照表に記載のとおりでございますので説明は省略をさせていただきたいと思っております。

なお、88ページの中ほどに参考事項というのがございますけれども、この消費税の引き上げにかかります経過措置と致しまして現行の8パーセントの税率を適用する場合があります。その中で(1)の下の方に書いてありますけれども、本市の場合運用開始前に支払いました美術館等の特別展の前売料金などが該当するものであります。

この条例につきましては平成31年10月1日から施行することとしております。説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑は有りませんか。

荒川委員 86ページの上から4行目のエ、教育委員会関係のところの第4

片岡課長 0条、米子市農村集落多目的共同利用施設条例について説明ください。
宇田川公民館に併設しております多目的共同利用施設については、元々宇田川公民館を設置するときに、農水省の関係の補助金を受けて設置した施設でございます。その中にこういう施設があります。具体的には調理に使うような大きな窯であるとかが設置されており、それらを利用するときに使用料という形で取っています。

浦林教育長 その他はいかがでしょうか。
それでは質疑が無いようですので採決いたします。議案第10号については原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。
(「はい」という声あり。)

浦林教育長 異議が無いようですので議案第10号「消費税及び地方消費税の税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について（教育委員会の所管に属する部分）」は原案のとおり承認することと致します。

浦林教育長 次の議案第11号から議案第14号までの審議に入る前にお伺いいたします。議案第11号は公募の委員を選定すること、議案第14号は職員の任免等に関すること、議案第12号と議案第13号の予算案は2月20日に市として公表を予定しておりますので、これらの審議を非公開にすることを提案したいと思っておりますがいかがでしょうか。
(「はい」という声あり。)

浦林教育長 それでは異議が無いようですので議案第11号から議案第14号までの審議については非公開と致します。

[非公開] 議案第11号「米子市学校給食運営委員会の公募の委員の選考決定について」

浦林教育長 それでは次に議案第12号「平成30年度一般会計補正予算（補正第5回）について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。

松浦主査 事務局から説明をお願いします。はい、松浦主査。
議案第12号「平成30年度一般会計補正予算（補正第5回）について（教育委員会の所管に属する部分）」教育総務課の方から説明をさせていただきます。

この度の補正予算につきましては2月26日に開会されます、米子市議会定例会に上程を予定しているものでございます。いわゆる

3月補正予算でございます。

まず1番下の合計欄の方をご覧くださいますと、この度の教育委員会所管の補正予算額、合計額と致しまして1億8,923万9千円を計上しておりまして、補正後の予算額が43億9,422万2千円としております。

次に、事前にお配りしております議案書の92ページの方にお戻りいただきますけれども、まず教育総務課の表でございます。中学校組合負担金と致しまして570万4千円を減額しております。これは中学校少人数学級実施事業によりまして400万円の減額など、実績見込みに基づくものでございます。

次に、小学校普通教室空調設備整備事業と致しまして1億4,444万6千円を計上しておりまして、これは普通教室の空調設備設置に加えまして、少人数教室及びパソコン教室へ空調設備の新設を追加して行なおうとする経費でございます。

その下、中学校普通教室空調設備事業と致しまして4,949万7千円を計上しております。これも同様に普通教室の空調設備設置に加えまして少人数教室へ空調設備の新設を追加して行なおうとする経費でございます。

次に、学校教育課の表でございますけれども、小学校少人数学級実施事業と致しまして400万円を減額しております。

その次、中学校少人数学級実施事業と致しまして逆に400万円の方を計上しております。

いずれも35人学級の実施に伴います加配教員数の増減に伴うものでありまして、小学校の場合は当初予算では3,200万円ということで16学級分を計上していたのですが、実際問題2,800万円、14学級ということで400万円の減額。中学校につきましては当初予算では11学級で2,200万円だったのですが、13学級必要だったということで2,600万円要するということから400万円の計上という形になっております。

最後に、生涯学習課の表でございますけれども図書資料費と致しまして100万円を計上しております。これは市内の個人の方から100万円の寄付をいただいたもので、図書購入費として活用し、図書館の蔵書の充実を図ろうとするものでございます。説明は以上です。

浦林教育長
金山委員

質疑は有りませんか。

はい。先ほどの少人数学級の学校教育課分で、16学級が14学級というのは自然減なのですか。

松本課長補佐　　これは、毎年5月1日の学校基本調査に基づいて学級数が確定します。当初の段階ではそれが分からなかったために多く見積もっていたことから、途中の学級減とかということではありません。

浦林教育長　　その他いかがでしょうか。それでは質疑が無いようですので採決致します。

議案第12号「平成30年度一般会計補正予算（補正第5回）について（教育委員会の所管に属する部分）」については原案のとおり承認することにご異議ありませんでしょうか。

（「はい」という声あり。）

異議が無いようですので議案第12号「平成30年度一般会計補正予算（補正第5回）について（教育委員会の所管に属する部分）」は原案のとおり承認することに致します。

それでは次に、議案第13号「平成31年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」を議題とします。事務局から説明をお願いします。松浦主査。

松浦主査　　議案第13号「平成31年度一般会計予算について（教育委員会の所管に属する部分）」について教育総務課から説明いたします。93ページをお開きください。まず、1番下の合計欄でございますけれども予算額44億217万1千円を計上しておりまして、教育委員会が現在所管する4課の平成30年度当初予算と比較致しますと15億9,925万2千円の増額となっております。

大幅な増額となった主な要因と致しましては、就将小学校の長寿命化改修事業と致しまして9億1,835万1千円、また、福米西小学校の校舎増築事業と致しまして4億1,497万4千円などによりまして、学校建設費の増加によるものでございます。

ちなみに、平成30年度に28億円という数字がございますけれども、平成29年度の繰り越しということで実態としましては、就将小学校の1期工事である小学校の長寿命化という工事が、約8億6,400万円掛かりますので、表面的に平成30年度の当初は28億円となっておりますけれども、その辺りを加味しますと約38億円ぐらいということで、そこは先ほども話しました15億円という形での伸びということでご説明しましたけれども、実態としてはその繰り越し分をあるということは、前置きをお願いしたいと思っております。

当初予算の概略は以上でございますけれども、個別の内容につきましては、主な事業の概要という形で各担当課の方からご説明をさせていただきますと思います。

まず、次の94ページの教育総務課からご説明いたします。94ページから95ページにつきまして教育総務課の主な事業が載っておりますけれども、1点修正をお願いしたいと思います。95ページの中ほど小中学校下水道接続事業ということで、とんでもない数字が書いてあります。その2個上の数字が丸々間違っていて飛んでおりまして、実際には18,598が正しい数字で、右側の内訳、彦名小学校と尚徳中学校の合計金額が来るべきものですので、18,598ということで訂正の方をお願いしたいと思います。

そうしましたら、この中で教育総務課の主な施策で説明をしたものを中心にご説明をさせていただきたいと思います。

まず、学校ICT環境向上推進事業という形で乗っておりますけれども、現在、市内の学級に約1,900台のパソコンを配備しておりまして、その故障などのトラブルが月40件以上多発しているために専門の人員を1人配置しているものであります。

それから、次に95ページの1番上に小学校バリアフリー化推進事業ということで、1,440万円を計上しております。この彦名小学校につきましては、学校というものが避難所というものにもなっているために児童だけではなくて、高齢者の方等も小学校施設を利用するためのバリアフリー化を推進するものであります。

その下、小学校長寿命化改修事業と致しまして9億1,835万1千円を計上しておりまして、これは、就将小学校の長寿命化改修工事の2期工事ということでございます。平成30年度に実施しておりますのが管理教室棟でございまして、引き続き残ります教室棟と昇降口等の改修工事に要する経費でございまして。

それから、その下、福米西小学校校舎増築事業と致しまして4億1,497万4千円を計上しております。これは、福米西小学校の増築に要する経費でございまして。

それから1つ飛びまして、啓成小学校校舎等整備事業と致しまして7,395万5千円を計上しております。これは、啓成小学校の校舎等整備の基本設計等に要する経費でございまして、具体的には啓成小学校の分だけではなくて、東保育園等についても金額の方はあげております。

最後に、中学校組合の負担金ということで8,327万2千円を計上しておりますけれども、これは米子市日吉津村中学校組合に対します米子市分の負担金でございまして、組合に対します地方交付税が米子市に交付されておりますので、それと生徒数を基にして日吉津村と按分した額を合算した額を組合に対して支出するもので

ございます。教育総務課の担当分は以上でございます。

浦林教育長
金川次長

それでは、続けて学校教育課の金川次長。

それでは、学校教育課の主な事業の概要ということでお話をさせていただきます。にこにこサポート支援事業に23名分とプラス3名というふうに書いてありますが、これは増えたわけではありません。これは、中学校の心の教室相談員をスクラップすることで、この99時間×11か月×3名分というのが生み出されるということですが、中学校の方も3校だけだったら良いのですが、心の教室相談員というのが、かなり必要性があるということで、多分これは例年通りの形になっていくと思います。

それから2番目スクールソーシャルワーカー活用事業ですが、有資格者2名分が、今まで1000時間だったところが、500時間ずつ増えました。

それから、1番下にいきまして特別支援学校通学支援事業ということで、全額県費という形になるのですが特別支援学校に通うための通学費の予算となっています。

それから、97ページになりますがコミュニティースクール推進事業ということで、学校運営協議会の設置の努力義務化やその役割の充実などを内容とする、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正が行われました。米子市におきましても、コミュニティースクールの研究推進を行うための新規事業です。

それから、中学校大会派遣事業では、大会派遣の宿泊費が一泊5,000円だったところが9,800円となっています。

97ページの1番下の部活指導員配置事業ですが、一つ上の運動部活動外部指導者を非常勤職員の扱いで配置します。また、運動部活動外部指導者は、練習試合や大会引率等が可能となり年間210時間に拡大したものになります。

98ページを見ていただきますと債務負担行為ということで、今、3年間の英語指導助手（ALT）配置業務は、来年度で委託契約が終了します。来年度は競争入札という形で入札業者の選定を行なうので、平成32年度分としてその予算を計上しています。以上です。

浦林教育長
片岡課長

それでは続いて、生涯学習課長。

99ページの生涯学習課部門で上から3段目、社会教育活動総合事業でございます。前年度に比べまして減少になっておりますが、これは機構改革に伴います制度面の関係の予算が福祉部局に移管したために減額となったものでございます。

その下の成人式でございます。成人式につきましては先ほどもご説明いたしました会場が米子市公会堂になるため、看板設置それからアトラクション、駐車場等の使用料等を要求し179万9千円を計上したものでございます。

その下、公民館運営費でございますが、これが前年に比べまして534万5千円の減額となっておりますが、平成30年度に整備致しましたAEDの更新分の減少でございます。これが471万2千円ということで、主な減少分はAEDの整備分でございます。

1番下、加茂公民館整備事業でございます。引き続き加茂公民館の整備を行なっておりますが、平成31年度は建物の建築工事でございます。これに4,917万5千円を計上しております。これで、平成31年度で建物を建設致しまして平成32年度に既存の建物を撤去という形で大方事業は完了しているという形でございます。

続きまして図書館については図書館の方からお願いするようになります。

菅原図書館長

100ページですけれども、図書館の管理運営費というのは管理運営するのに必要な経費ということで、主に文化財団への委託とそれから、この度、今現在、図書システムを更新中ですけれどもそれが平準化するというので、図書館の管理運営費対前年度で比較しますと約1,600万円程度の増額となっております。それから、もう1つの項目の図書購入費ですけれども、大体昨年度とほぼ同じという形になっておりますけれども、図書購入費については約75万円増、情報入力委託料というのが53万円になっておりますが、この部分が地元からの図書の購入の割合を増やすというような意味合いから、ここを若干100万円程度に変更して減額になっているということです。以上です。

浦林教育長
山中課長

それでは続いて学校給食課、山中課長。

はい。101ページ学校給食課の関係の部分です。上の段学校給食運営事業ですが学校給食の調理、各学校への配送回収、共同調理場の維持管理事業費としまして4億2,582万6千円を計上しております。このうち今年度の重点事業としましては運営にかかる光熱費等の需用費8,395万2千円の内、学校給食用食缶の更新を行なう費用が198万5千円、また尚徳共同調理場ボイラー取り換え修繕のため399万6千円計上しております。また厨房機器更新等の備品購入費1,227万3千円の内、学校給食配送用コンテナの年次的な更新にかかる費用として3台分で193万9千円、また耐用年数の過ぎた淀江共同調理場のスチームコンベクションオーブ

ンの更新にかかる費用としまして913万4000円を計上しております。

2段目の学校給食会の経費なのですが、学校給食用物資の調達を行なう一般財団法人米子市学校給食会に主に5人分の人件費として、1,489万4千円の補助金を交付いたします。

102ページに学校給食課の予算の内債務負担分でございます。

上の段ですが、米子市学校給食調理等業務の委託業者に対し支払うべき委託料の限度額を13億8,300万円として、平成31年度から平成36年度までの期間、債務負担行為を設定するものでございます。

その理由としましては、平成27年度から31年度までの5年間学校給食調理業務を民間委託しておりますが、契約が切れる平成32年度からも引き続き学校給食を安定的に供給するため、平成31年度中に給食調理業務の委託業者と委託契約を締結し、年度当初から委託業務を行なう必要があるためです。

なお、学校給食は、事故の発生を予防する観点から調理業務及び調理場施設環境に習熟しました事業者と長期間にわたり契約を継続することが望ましいことから、委託業務の期間を5年間とし6か年の債務負担行為を設定しようとするものです。

業者選定につきましては、平成31年度になりましたら学校給食調理業務委託者選定委員会を設置し、早い時期に行ないたいと考えております。

2段目の米子市学校給食輸送等業務の委託業者に対し支払うべき委託料として、限度額2億9,300万円を平成31年度から平成36年度までの間、債務負担行為を設定するものです。こちらもちょうど平成32年度から、次の学校給食輸送等業務を委託するにあたり、年度当初から学校給食輸送を安定的に実施するため平成31年度中に給食輸送業務の委託業者と委託契約を締結する必要があります。

このため、平成31年度から6か年間の債務負担行為を設定するものです。こちらにつきましては、業者はトラックの準備等の期間が必要となりますので、その時間を見込んだうえで年度当初の配送に間に合う時期に入札を行なおうと思っております。以上です。

浦林教育長
金山委員

質疑は有りませんか。

まず、96ページのここにこサポート支援事業の23名というのは小学校全部ということですか。

金川次長

はい、これが例年です。

金山委員 1番下の特別支援学校通学支援事業の通学のための送迎に委託する経費というのは、実質何の料金ですか。

松本課長補佐 これは委託料になりまして、距離に応じて事業所から児童生徒の家に輸送するために迎えに行つてそのまま学校に送迎して、その事業所までに戻る距離に応じて金額が決まっております。これは県の交付要綱に定められた金額になります。

金山委員 具体的にはタクシーですか。

松本課長補佐 これは、福祉事業者の車なので、タクシーではありません。

金山委員 分かりました。

松本課長補佐 放課後等デイサービスとかをよくされている事業者さんが、送迎もされるというところになります。

金山委員 はい、分かりました。

上森委員 2点あります。1点目は給食の運送は入札と言われましたけれども調理に関しては入札ではないのですか。

山中課長 当然プロポーザルだと思います。

上森委員 例えば大会派遣の補助金や部活動の外部指導者の支援金などというのは、働き方改革で教員の繁忙を解消するための予算化になっていきますか。

浦林教育長 まず、学校教育課の方から金川次長。

金川次長 1つは働き方改革ということで、スクールソーシャルワーカー活用事業の方も増時間になっています。これにより、学校が行なっていた児童生徒や保護者と関わる部分をスクールソーシャルワーカーの方が関わるができる。それから、ソーシャルワーカーの方が虐待・不登校などの予防にたずさわったり、アウトリーチ的に家庭を訪問することも行なえると思います。

部活動指導員配置事業では、部活動指導員による専門的な指導や教員がいなくても引率が可能となり、変わってくると思います。

それから、労働安全衛生法等の改正により、超過勤務が月80時間を超えたら産業医の面談を受ける関係で、学校教育課として産業医との契約ということも出てきております。人員の増員ということにつきましては、県の方がどういうふうになるかは分かりませんが、市としての増員ということは基本的には考えていません。

上森委員 働き方改革とは部活動は直結するけれども、教員の超過勤務への支援ではないのでしょうか。

金川次長 昨年度より勤務時間管理として自分のパソコンからログインして打刻をするというような形で管理しているというところですよ。

上森委員 全員がそれできちんと毎日やられていますか。

教員が繁忙か否かということの指標として集計として出てくるわけですね。

金川次長
浦林教育長
金川次長

はい。

それでは、今の状況を説明してもらいましょう。

県の方では、全県的に9月と定めて調査しております。今のところで平均で見た場合には超過勤務の部分というのは、多少減っているという集計結果が出ています。

しかし、それが本当に減っているのかどうかということは検証しなくてはいけないところがあります。

また、業務アシスタントを導入した学校の様子を聞いていますと、やはり超過勤務は減ってきているが、大幅なものではないということです。

金山委員

この業務アシスタントというのは本当に良いと思うのですが、例えば各郡市で増やしていくとか、何か方向は無いですか。

浦林教育長
金川次長

はい、金川次長。

県下で去年が6名、今年が16名で10名増えるということです。効果があれば増やしていくという方向で進んでいくと思います。

浦林教育長

現在、米子市では、住吉小学校に1人が配置されていて、勤務時間が減っていると住吉小学校から報告があったということで、国頼みみたいところが有りますけれども、意見というふうに伺いました。

上森委員

そんな働き方改革で教員の繁忙さを少しでも低減するような予算措置だけではなくて、今聞いて安心したのですがそういう統計を取ってもらって、単に人数を増やすということだけではなくて、仕事の効率化など、データを使ってしっかりと数字としても上げてもらった上で、教員が忙しいということが外部から言われないような形で、調査研究したうえで、効率的な働き方に取り組んでいくということをして、教員がどういうことをすれば時間的にも精神的にもそれなりの成果が出るかということを検証しながら進めてほしい。

浦林教育長

教員に校務支援システムが今年度4月に導入されていて、教員はそれに慣れるのが大変なのですがけれども、例えば名簿1か所に打つと保健にも成績にも全部使えるというようなシステムを導入しております。今年慣れれば少し業務が楽になる。それに乗じて先ほどおっしゃったような効率化を教員にも求めるという会を招集して共有して、みんなでやるのだったら誰か1人がそれをすれば済むというようなことで、子どもに向き合う時間に持って行けないかというような発想を持っております。

金山委員 有効活用を是非お願いします。

浦林教育長 来年度に是非繋げて行きたい。そしてそれでも間に合わないようでしたらまた色々なことをお願いしなければならない。まずは努力をしてからだろうということでお話有難うございました。

その他の点ではございませんでしょうか。

杵村委員 学校図書館運営事業なのですけれども、長年の懸案事業ですが、今後の対応はどのようにされていくのか伺いたい。

浦林教育長 それでは松下局長。

松下局長 ご指摘のところでございますけれども、結論から言いますと拡大部分は認められなくて平成30年度の同様の条件ということになりました。先ほど説明したような校舎の長寿命化や増築など色々な大型の事業について、教育費にかなり割いていただいている中で、市の統一的な見解として最終的に全体の予算の枠組みの中でこういった中身になったということでご理解いただきたいと思います。

杵村委員 そこは理解しているつもりなのですが、今後はどうなのでしょう

か。

松下局長 今後は、これは継続課題ということで、協議していくということで市長部局もこちらも共通認識を持っております。

杵村委員 その認識を続けていきたいと思います。

金山委員 市長懇談でも最優先で要望しているので、今後またよろしく願い

します。

浦林教育長 その他の点では、如何でしょうか。

荒川委員 3点確認をさせていただきたいです。1点目は93ページの予算書の基本的なところなのですけれども上から3行目の平成31年度予算を次により調製するという調製の「製」の字がこれで良かったのかということと、2点目は予算書の中の教育費の縦にずっと並んでいる1教育総務費2小学校費の下に、保健体育費というところがあって、これは「5」でないかなということ、3点目は部活動指導員の10名の方の新規事業についてですけれども、今回こうやって予算が上がっている中でどのような予定をされているのかお伺いできればと思います。

金川次長 部活動指導員の方ですが、10名これは中学校組合が入っていませんので1校1人という形になります。まだ予算が通るか否かが分からなかったのも、一応希望調査は取っていますが、今外部指導者をしておられる方がそのままスライドするという形が多くなってくるのだと思います。そこまではできないといわれる方もあるので、予算が通ってから実際に学校とのやり取りの中で部活動指導員を選

ばれるか外部指導者を選ばれるかというところで配置の仕方が変わってくると思います。

荒川委員 例えば、スライドされるにしろ新規の方にしろ、どういった資格が要るのか要らないのか、又は例えばある学校から1人欲しい、それでは何の部活動にでも良いのか、例えばこの競技の人が欲しいのか、来られた方がたまたまそうだったのか、そういったところは何かしらもう決まっていますか。

金川次長 まだ出されていませんので、学校とのやり取りがまだできない状況です。今考えていますのは、学校のこの部活動の指導者がいないという場合です。人が配置されて持つて行くのではなくて、その競技の人が欲しいのという形が基本だと思います。

荒川委員 前回の総合教育会議でも発言があったと思いますが、部活動の在り方とその指導の在り方、先生方の多忙感とかの解消につながるとはいえ、やっぱり教育という場での放課後の部活動だと思います。

子どもが部活動にかける思いは大きいと思うので、どういった部活動にあてがうとかを大切に考えていただきたい。

心の教育において、部活動の中での競技の在り方を考えていただきたい。たまたま顧問に当たられる方も当然ある一方で、専門の方があてられる場合もある。その辺りの兼ね合いも子どもたちにとって非常に重要になってくると思うので、精一杯のご配慮をいただきたい。

浦林教育長 教員の人事異動が明らかにならないと、今野球の専門家が欲しいと持つて行ったら、それより良い指導者が来るかもしれないので、学校としては人事配置を見てから部活動にどういった方に世話になるかといったことも加味しなければいけない。

人事異動が明らかになってからでないとか中々要望も出しづらい。

荒川委員 教育活動の一環というところで、配慮いただけたらと思います。

金川次長 市教委としましても、市の非常勤職員ですので試験、面接等で人物を見て、本当に勝利至上主義みたいなことではなくて適性のある方をとります。

年間210時間というのは、目安として平日2時間、休日3時間で週3日程度というのがそれぐらいの時間数にしかありませんので、そういう意味では勝つためにというみたいなところではないと思います。

荒川委員 これからこういったことが広がってくると思うのですがけれども、外部の指導者のみならず、現在いらっしゃる先生方に関しても時折そういう心配がありますのでよろしくお願いします。

松浦主査 最初にお尋ねの、調製するという字はこのままで間違いはないのですが2点目にご指摘いただきました保健体育費が6になっているのが、正しくは5番だったということで、昨年度は6番だったのですけれども市立米子養護学校の特別支援教育が無くなったのでずれてしまったので、5番の方に訂正をお願いしたいと思います。

浦林教育長 それでは、金山委員さん。

金山委員 97ページの1番上ですが、コミュニティースクールの計画が分かかりますか。

金川次長 今学校には、学校評議員制度というのがありますが、これとは別の考え方です。米子市の学校運営協議会制度はどういう形が良いのか、地域によっても違うと思います。まず、関係者、有識者を含めて米子市でどういう運営をしていくのが1番良いのかを決める協議会を来年は持ちます。その中でモデル校などを作っていきます。構成メンバーの人選、協議会の持ち方ということをして来年は、模索して決めていくというのがメインになると思います。

それで、次年度に実際にそのモデル校となるところが具体的に、学校の組織の中にも組み入れていかなければいけませんので、自分のところでどういう形の協議会を持つのか、どういう構成メンバーかなどを具体的にしていくのがその次の年です。

全ての学校が3年後にスタートするのではなくて、まずモデル校がやっていく、その中で随時増やしていくという形で、最終的には全部の学校がという手順です。

金山委員 3年計画ですか。

金川次長 まだはっきりしたところは持っていませんが、大体そういう形です。

金山委員 仮に、その最初のモデル校が何校かあって、2年目に少し増やして、3年目に全部やっているという目標ではなくて、やっぱり学校運営協議会制度を導入してコミュニティースクールがちょうどいいという学校はそこでやっていくというのが目標で、全部ではないですよ。

浦林教育長 結構これを作るのは簡単なのですよ。制度作って人を決めればいから。ただそういう会を作っても学校は良くなならないし、地域も良くなならない。1年目は皆で研究をして、管理職にも米子市の方にも理解をしていただこうと。2年目は、各学校でどういった体制を作ればいいかをさらに1歩進めて、自主計画みたいなことを3年目くらいに1校目2校目が出れば良いかなと思います。

それで全部の学校になるというのはもっと先の話で、色々な都道

府県の話聞いてみますけれども、焦って作ったところは、形は良いのですけれども中身は難しいということも聞いているのですね。米子市は、形ができて良かったということではなくて、実のあるものにしていきたいと思っておりますので、じっくり時間をかけて場合によっては10年掛かってもいいのではないかなというくらいの気持ちで落ち着いてやっつけていこうと。

皆が嫌がる、学校も嫌がる、地域も嫌がるようなものを作ってもしょうがないですので、皆が良いものができたというものが言えるように何とか頑張りたいという、来年いよいよ、本気で勉強はじめをしようかなという感じですね。また色々ご助言頂ければありがたいです。

金山委員 内容についても、運営協議会に権限の持たせ方をどれくらいにするとか、色々実験校があると思いますので、その反省を踏まえて米子市に合ったものができますようにお願いします。

浦林教育長 教育委員会の中でも、適宜、進行状況やこういうふうにやりたいというふうなことを提案させていただきたいというふうに、また色々とお願ひしたいと思います。

その他の意見等について如何でしょうか。

それでは、質疑が無いようですので採決をしたいと思います。

議案第13号については、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか

(「はい」という声あり。)

浦林教育長 異議が無いようですので、議案第13号「平成31年度一般会計予算について(教育委員会の所管に属する部分)」は原案のとおり承認することにします。

[非公開] 議案第14号「県費負担教職員の懲戒処分の内申について」

浦林教育長 以上で本日の議事は全て終了しましたが、その他で何かございますか。

浦林教育長 そうしますと以上を持ちまして、米子市教育委員会を閉会致します。お疲れ様でございました。

閉会 午後6時18分